

平成 30 年度

東京都年次財務報告書

令和元（2019）年 8 月



はじめに

都では、平成18年度から、複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を導入するとともに、都の財務状況を多面的に明らかにした「東京都年次財務報告書」を作成し、決算の状況などを公表しています。

本報告書では、アカウントビリティの一層の充実を図る観点から、特に分かりやすさに配慮しつつ、様々な切り口で都の財務情報を示しています。

具体的には、官庁会計から把握できる歳入歳出構造や財政指標に加え、貸借対照表などの財務諸表を作成することで初めて分かる情報を明らかにし、その分析を通じて都財政の健全性が堅持されていることを報告しています。

しかしながら、都政には、大規模地震への備えや豪雨・猛暑対策、2025年以降の人口減少や更なる少子高齢化への対応、待機児童対策など、誰もが安心して暮らし、いきいきと輝ける社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められます。

こうしたことから、都は、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、強固で弾力的な財政基盤を確立してまいります。

本報告書により、都政をより身近に感じていただくとともに、都の財政運営に対する理解を深めていただければ幸いです。

目 次

1	平成30年度 東京都普通会計決算及び各種指標	1
	(1) 平成30年度決算の概要	1
	(2) 新たな公会計手法による分析	13
2	平成30年度 東京都全体の財務報告	41
	(1) 東京都全体財務諸表	41
	(2) 経営主体別の経営状況	42
	(付 表)	
1	平成30年度 東京都普通会計財務諸表	46
	(1) 普通会計貸借対照表	46
	(2) 普通会計行政コスト計算書	48
	(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書	49
	(4) 普通会計正味財産変動計算書	50
	(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	50
	(6) 普通会計引当金附属明細書	51
	(7) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記	52
2	平成30年度 東京都全体財務諸表	59
	(1) 東京都全体財務諸表	59
	(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記	71
	(参 考 表)	
	東京都財政年表 (普通会計)	78

凡 例

- 計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「(1) 平成 30 年度決算の概要」、「(2) 新たな公会計手法による分析（うち P24 から P39 まで）」及び「東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。
- 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。
- 端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

1 平成30年度 東京都普通会計決算及び各種指標

はじめに、平成30年度東京都普通会計決算の結果について報告します。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

その対象となる会計は、一般会計の一部を除く特別会計を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

(1) 平成30年度決算の概要

【1】収支等の状況

- 歳入総額は7兆8,688億円、歳出総額は7兆3,790億円で、形式収支は4,897億円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1,273億円の黒字となりました。
- これは、都税収入の増加に加え、基金を積極的に取り崩したことや、将来を見据えて無駄の排除を一層徹底したことなどによるものです。
- また、経常収支比率は、77.5%となりました。
- 都政が直面する諸課題に迅速かつ的確に対応するとともに、東京が成長を生き続ける成熟都市として進化を図るための取組を積極果敢に進めるためには、都政改革を更に進め、ワイズ・スペンディングの視点により無駄の排除を徹底するなど、財政基盤をより強固なものとする必要があります。

<30年度の決算収支等>

(単位：億円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	78,688	73,044	5,644	7.7
歳出総額 (B)	73,790	68,275	5,515	8.1
形式収支 (C=A-B)	4,897	4,769	129	-
繰り越すべき財源 (D)	3,624	3,516	108	-
実質収支 (C-D)	1,273	1,253	21	-
経常収支比率	77.5	82.2	-	-

(注) 繰り越すべき財源とは、明許繰越、事故繰越及び事業繰越などに伴い翌年度に繰り越すべき財源のことであり、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

【2】主な特徴

＜歳入＞

(単位：億円、%)

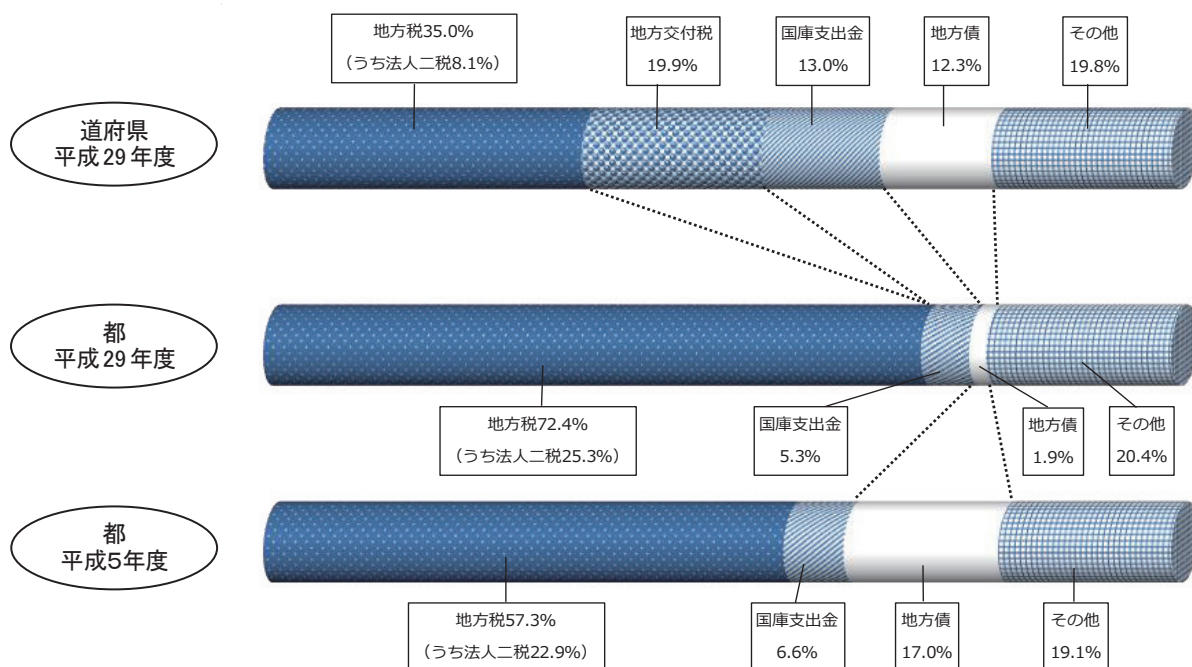
区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都 税	54,625	69.4	52,892	72.4	1,733	3.3
うち法人二税	20,447	26.0	18,509	25.3	1,938	10.5
地方譲与税	2,768	3.5	2,451	3.4	317	12.9
国庫支出金	3,375	4.3	3,897	5.3	△ 522	△ 13.4
都 債	1,427	1.8	1,368	1.9	59	4.3
そ の 他	16,492	21.0	12,435	17.0	4,057	32.6
歳入合計	78,688	100.0	73,044	100.0	5,644	7.7

(注) 法人二税とは、法人事業税及び法人住民税を指します。

- 都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増収などにより、総額で前年度比3.3%、1,733億円の増となりました。
- 地方譲与税は、地方法人特別譲与税が増加したことなどにより、前年度比12.9%、317億円の増となりました。
- 国庫支出金は、国民健康保険の新制度移行に伴う国民健康保険財政安定化基金補助金が減少したことなどにより、前年度比13.4%、522億円の減となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、前年度比4.3%、59億円の増となりました。
- その他は、3つのシティ実現に向けた基金の積極的な活用により繰入金が増加したことや、繰越金が増加したことなどにより、前年度比32.6%、4,057億円の増となりました。

(参 考) 都の歳入構造の特徴

《都と道府県の歳入構造》



- 都の歳入の約7割は地方税（都税）が占めており、中でも、景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。
また、都は、都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要があると言えます。
- 一方、歳出規模が平成29年度以前で最大だった5年度と比較すると、29年度は歳入に占める地方債（都債）の割合が低くなっています。
- 都は、バブル経済崩壊後、税収減を補うために基金の活用と併せて都債の大量発行を行いました。その結果、都債残高が急増するとともに、平成10年度には過去最悪の実質収支赤字を計上するなど、未曾有の財政危機に陥りました。
- その後、財政再建に向けた取組の中で、投資的経費を削減するとともに、都債の発行抑制に努めました。
- 平成29年度の都の歳入に占める地方債の割合は、他の道府県と比べても低い水準となっており、都は、地方債への依存度が低い健全な財政運営を行っています。

<歳出>

(単位：億円、%)

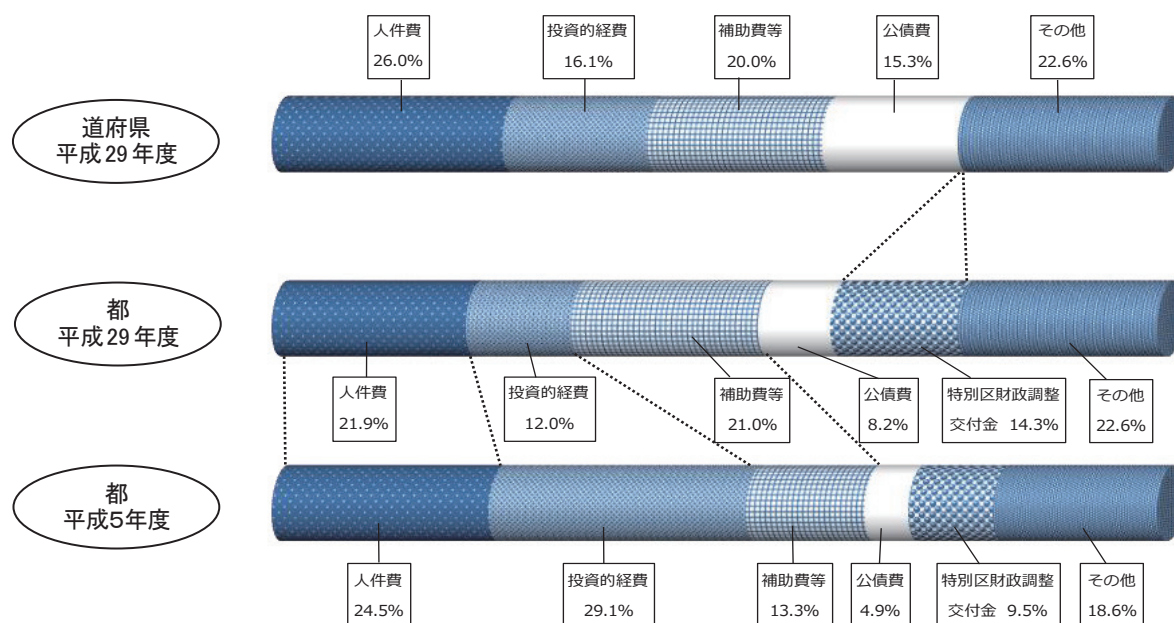
区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
一 般 歳 出	53,437	72.4	46,614	68.3	6,824	14.6
人 件 費	15,123	20.5	14,966	21.9	157	1.0
投資的経費	14,760	20.0	8,164	12.0	6,596	80.8
補助費等	13,354	18.1	14,347	21.0	△ 992	△ 6.9
そ の 他	10,200	13.8	9,136	13.4	1,063	11.6
公 債 費	4,745	6.4	5,571	8.2	△ 826	△ 14.8
税連動経費等	15,608	21.2	16,090	23.6	△ 482	△ 3.0
歳 出 合 計	73,790	100.0	68,275	100.0	5,515	8.1

(注) 一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び3つのシティ実現に向けた基金への積立(元金分)等を除いた経費です。

- 一般歳出のうち人件費は、前年度比1.0%、157億円の増となりました。これは、増額給与改定や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)開催準備等に伴う職員数の増により職員給が増加したことなどによるものです。
- 一般歳出のうち投資的経費は、築地市場跡地に係る公営企業会計からの所管換経費を計上したことなどにより、前年度比80.8%、6,596億円の増となりました。
- 一般歳出のうち補助費等は、国民健康保険の新制度移行に伴う交付金の減少などにより、前年度比6.9%、992億円の減となりました。
- 公債費は、元利償還金が減少したことにより、前年度比14.8%、826億円の減となりました。
- 税連動経費等は、前年度比3.0%、482億円の減となりました。これは、特別区財政調整会計への繰出金が919億円増加した一方、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金への積立が1,211億円減少したことなどによるものです。

(参 考) 都の歳出構造の特徴

《都と道府県の歳出構造》



(注) 特別区財政調整交付金以外の税連動経費は、その他に計上しています。

- 特別区制度の下、都区間の財源配分と特別区相互間の財源調整を行う「特別区財政調整交付金」が計上されていることが、他の道府県にはない都の特徴の一つです。
- また、平成5年度と29年度を比較すると、歳出に占める人件費及び投資的経費の割合が減少していることが分かります。
- 都は、バブル経済崩壊後に税収が減少する中においても、大規模施設の建設や国の経済対策への対応として、歳出水準を維持したことなどから、財政危機に陥りました。その後、国や道府県に先駆けて財政再建に舵を切り、職員定数の削減や事業の重点化などを進め、財政再建達成後には、施策の見直し努力を事業評価の取組として継続しました。こうした努力もあり、平成29年度は5年度と比べ、人件費が約1割、投資的経費が約6割減少しています。
- 一方で、社会保障に係る経費の増加などにより、歳出に占める補助費等の割合は増加しています。
- このように、都は、内部努力を徹底するとともに、事業評価の取組を通じた施策の見直し・再構築を図るなど、施策の新陳代謝を進め、都民のニーズに応じ必要な行政サービスを提供しています。

<目的別歳出>

(単位：億円、%)

区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
総 務 費	5,032	6.8	5,867	8.6	△ 834	△ 14.2
民 生 費	9,799	13.3	9,674	14.2	125	1.3
衛 生 費	2,023	2.7	2,195	3.2	△ 172	△ 7.8
商 工 費	3,796	5.1	3,401	5.0	395	11.6
土 木 費	8,895	12.1	8,456	12.4	439	5.2
警 察 費	6,271	8.5	6,210	9.1	61	1.0
消 防 費	2,318	3.1	2,299	3.4	19	0.8
教 育 費	10,689	14.5	10,146	14.9	543	5.4
公 債 費	4,745	6.4	5,571	8.2	△ 826	△ 14.8
そ の 他	20,221	27.4	14,456	21.2	5,765	39.9
歳 出 合 計	73,790	100.0	68,275	100.0	5,515	8.1

(注) 目的別歳出とは、経費をその行政目的に応じて区分したものです。

- 総務費は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金への積立が減少したことなどにより、前年度比 14.2%、834 億円の減となりました。
- 商工費は、中小企業制度融資預託金の増などにより、前年度比 11.6%、395 億円の増となりました。
- 教育費は、東京 2020 大会競技施設の整備や、特別支援学校の整備などにより、前年度比 5.4%、543 億円の増となりました。
- その他は、築地市場跡地に係る公営企業会計からの所管換経費を計上したことなどにより、前年度比 39.9%、5,765 億円の増となりました。

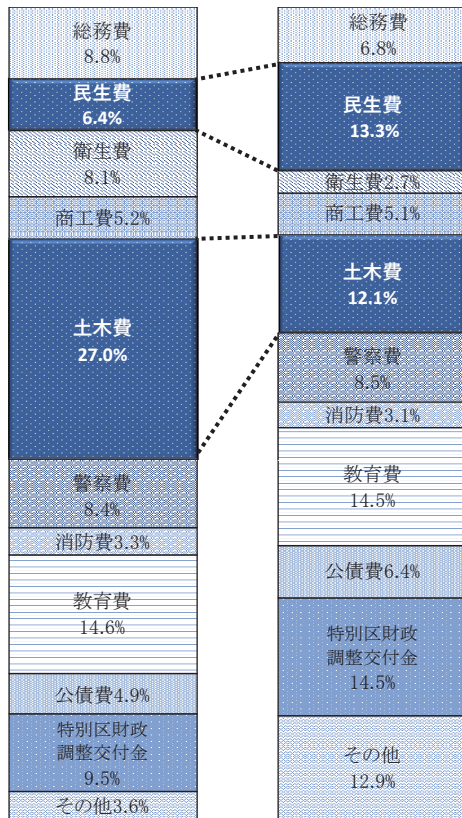
(参 考) 都の目的別歳出構造の特徴等

《都の目的別歳出構造》

《都民1人当たりの歳出》

平成5年度

平成30年度



区分	使いみち	平成30年度	(参考) 平成5年度
総務費	企画・総務や区市町村の振興など	36,624円	53,455円
民生費	待機児童対策や高齢者福祉など	71,313円	38,599円
衛生費	快適な都市環境の実現など	14,725円	49,353円
商工費	中小企業支援や観光産業の振興など	27,625円	31,673円
土木費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	64,736円	164,221円
警察費	警察活動など	45,638円	51,076円
消防費	消防活動など	16,869円	20,250円
教育費	学校教育や東京2020大会の開催準備など	77,794円	88,547円
公債費	都債の償還や利子の支払いなど	34,530円	30,041円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	77,737円	57,906円
その他	税に連動した区市町村への交付金など	69,427円	21,997円
合 計		537,017円	607,118円

※ 平成30年度の都内総人口は、「住民基本台帳人口」における平成31年1月1日現在です。
 ※ 平成5年度の都内総人口は、「住民基本台帳人口」における平成6年3月31日現在です。

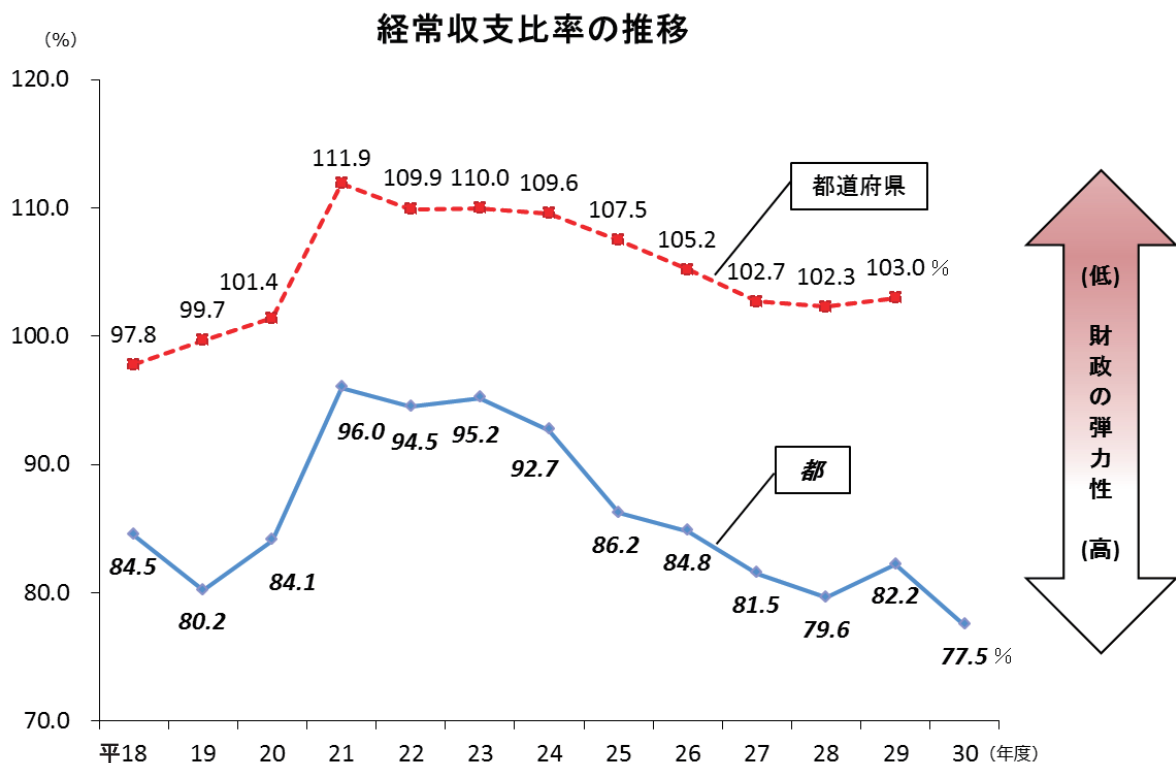
- 平成5年度と30年度を比較すると、歳出に占める民生費の割合が増加し、土木費の割合が減少していることが分かります。
- 民生費の増加は、少子高齢化の進行を背景として、児童や高齢者のための施策に係る経費が増加したことなどによるものです。
- 一方、土木費は、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、その割合が大きく減少しています。
- また、平成30年度決算の歳出7兆3,790億円を、都民1人当たりの歳出に置き換えました。民生費や教育費の歳出額が、他の区分と比較して大きくなっています。
- このように、時代とともに変化する都民のニーズを的確に把握し、限られた都税収入などの財源を必要な施策に対し適切に配分しています。

【3】財政指標等

① 経常収支比率

- 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経費に、地方税などがどの程度充当されているかを示すことで、財政構造の弾力性を測定する指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを表しています。
- 平成30年度における経常収支比率は、前年度の82.2%から4.7ポイント改善し、77.5%となりました。
- これは、公債費の元利償還金が減少したことや、都税収入が増加したことなどによるものです。
- 都道府県の平均値は、近年100%を超えており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

(注) 経常収支比率 (%) = 経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

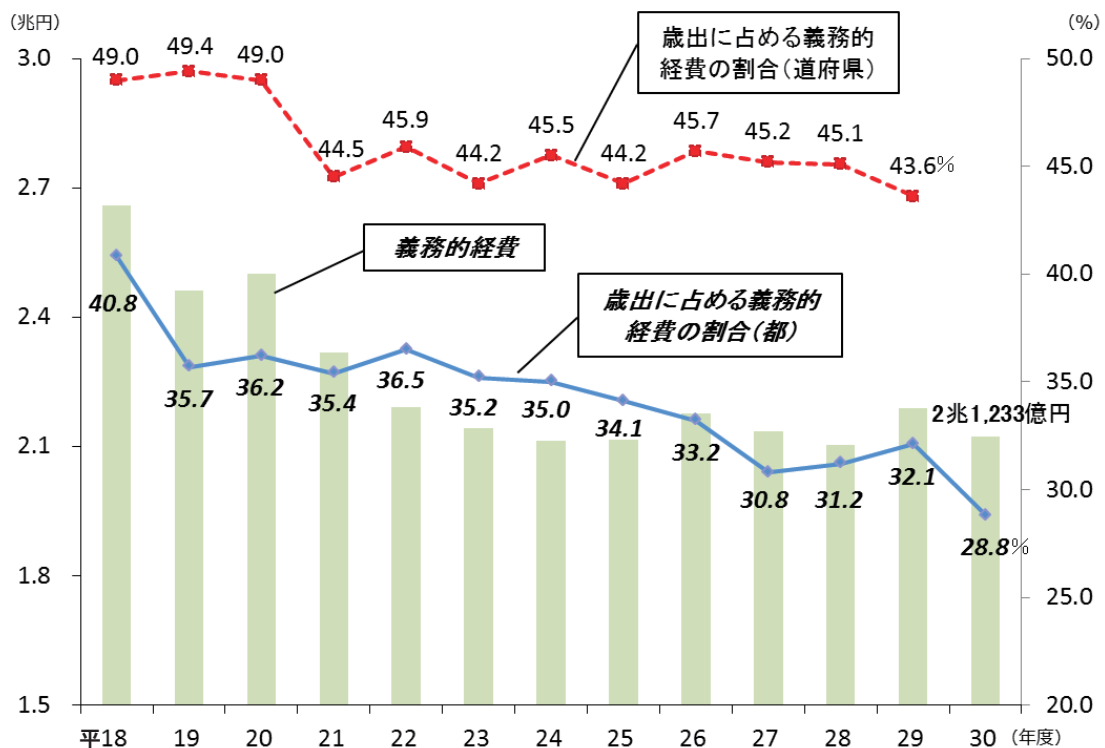


(注) 都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度にあつては減税補填債及び臨時財政対策債を、平成19～29年度にあつては減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものです。

② 義務的経費

- 義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、支出が義務付けられている人件費、扶助費及び公債費のことで、歳出に占める義務的経費の割合が低いほど財政の弾力性が高いと言えます。
- 平成 30 年度における義務的経費は、前年度比 3.1%、669 億円の減の 2 兆 1,233 億円となりました。
- これは、公債費の元利償還金が減少したことによるものです。
- また、歳出に占める義務的経費の割合は、近年、概ね減少傾向にあります。これは、内部努力や施策の見直しなどの不断の自己改革を進めてきたことや、将来負担を考慮した発行抑制など、都債を適切に活用してきたことなどによるものです。
- 道府県の割合は、近年約 45%程度で推移しており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

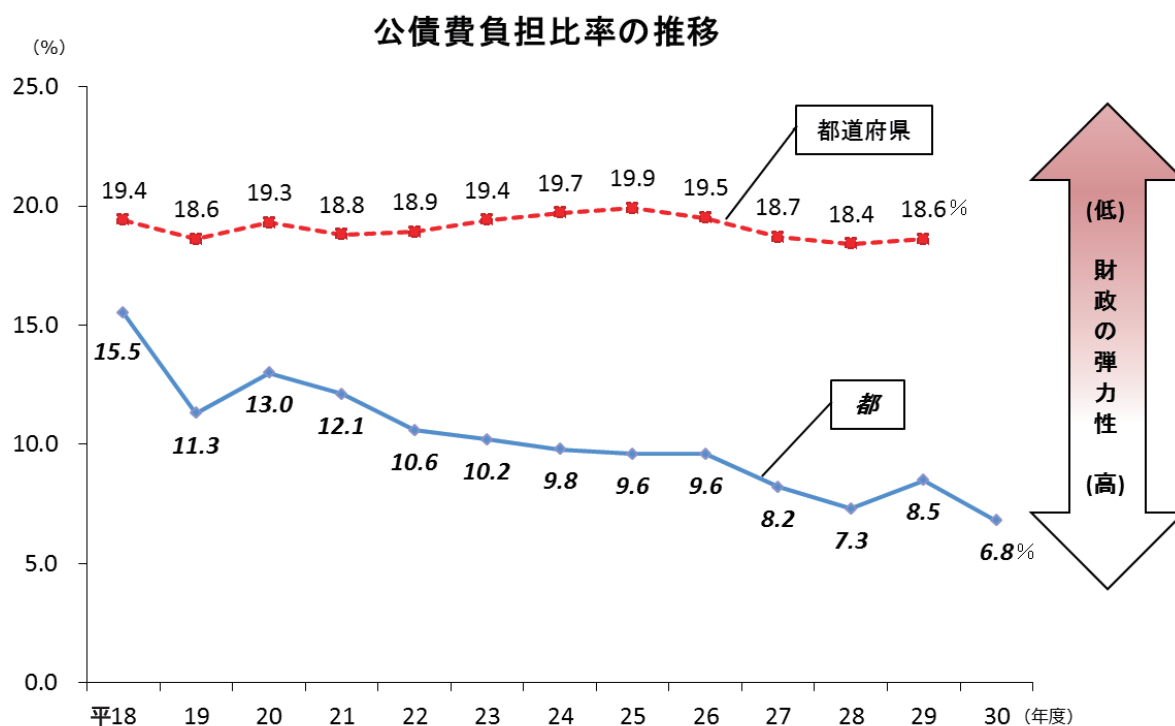
義務的経費及び歳出に占める割合の推移



③ 公債費負担比率

- 公債費負担比率は、地方債の償還に、一般財源がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを示しています。
- 平成30年度の公債費負担比率は、前年度の8.5%から1.7ポイント改善し、6.8%となりました。
- これは、公債費の元利償還金が減少したことや、都税収入が増加したことなどによるものです。
- 都道府県の平均値は、近年約19%程度で推移しており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

(注) 公債費負担比率 (%) = 公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額 × 100

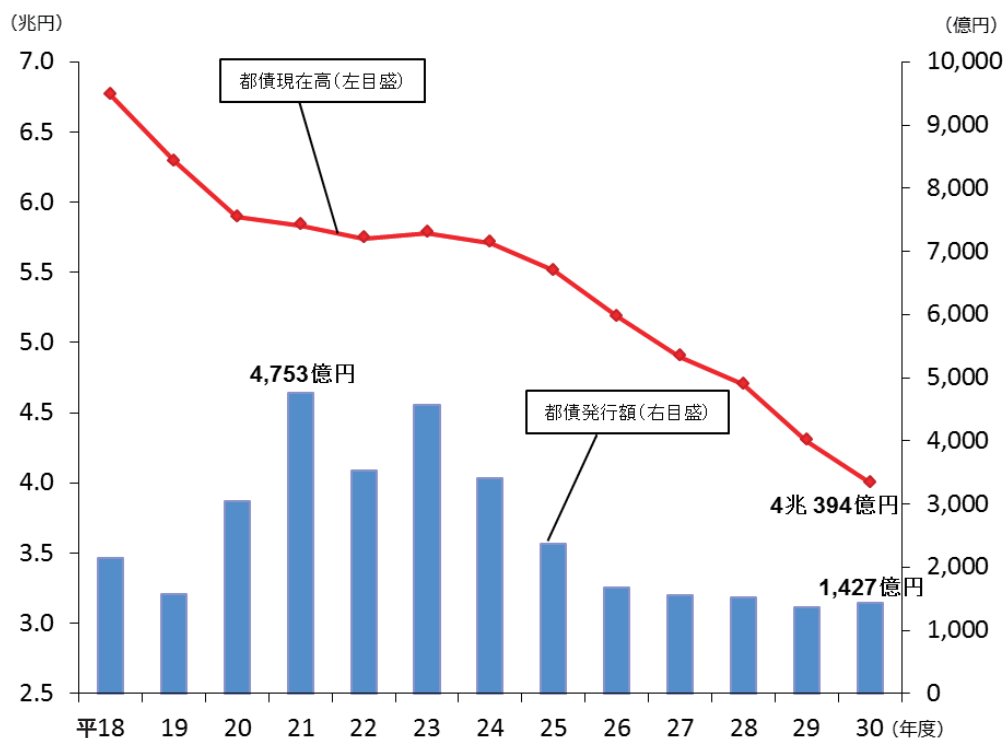


(注) 都道府県の比率は一部事務組合等を除く加重平均です。

④ 都債現在高等

- 平成 30 年度末の都債現在高（普通会計債）は、前年度比 6.2%、2,656 億円の減の 4 兆 394 億円となりました。
- 都債発行額は、リーマンショックによる都税収入の減少への対応や、東日本大震災への対応により、一時的に増加したものの、それ以降は減少傾向にあり、都債現在高も減少が続いています。
- 引き続き、財政状況や後年度の財政負担などを勘案しながら、都債を適切に活用していきます。

都債現在高及び発行額の推移



(注) 普通会計決算における都債現在高は、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金積立額などを除いたものです。
そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

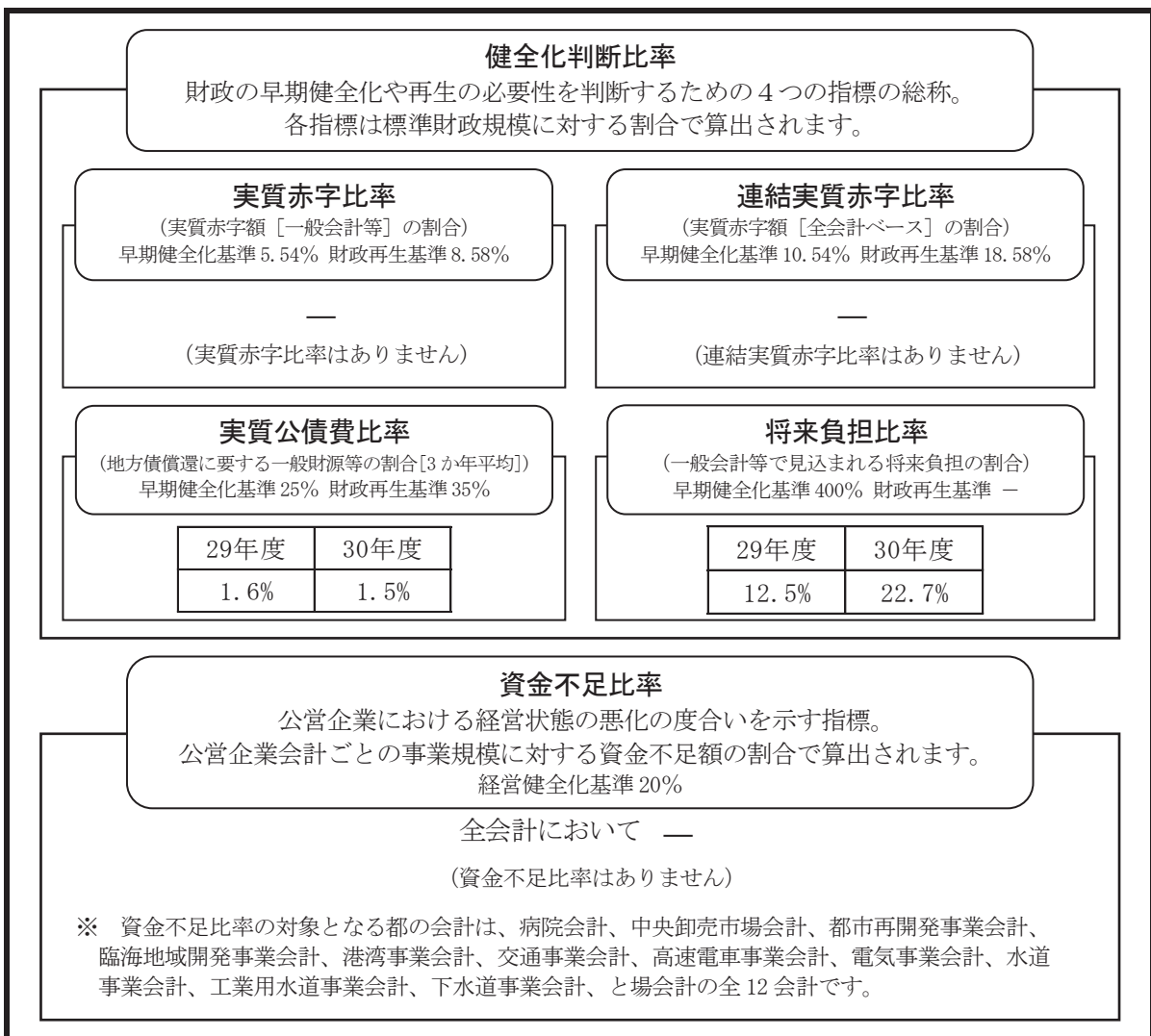
【4】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、一部の自治体における深刻な財政悪化などを背景に、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための仕組みとして制定されました。

同法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほか、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標となっています。

同法により、地方公共団体は毎年度比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表などを行うことが義務付けられています。

平成30年度決算に基づき算定した都の比率は、以下のとおりです。



(注) 1 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すものです。

2 各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

(2) 新たな公会計手法による分析

【1】財務諸表の概要

- 都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の4つの表があります。都は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。

財務諸表に現れた平成30年度の都財政の状況は以下のとおりです。

- 貸借対照表により都の資産と負債の状況を見ると、平成30年度末現在の資産は34兆5,626億円（前年度末比597億円の減）、負債は6兆7,367億円（前年度末比1,974億円の減）となりました。資産のうち、基金残高は4兆3,913億円（前年度末比1,703億円の減）、負債のうち、都債残高は5兆6,675億円（前年度末比1,816億円の減）となりました。資産に対する負債の割合は19.5%（前年度末比0.5ポイントの減）となっています。
- 行政コスト計算書においては、当期収支差額は1,002億円（前年度比5,874億円の減）となり、引き続き収入が費用を上回っています。
- キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額は9,117億円の収入超過、社会資本整備等投資活動収支差額は6,322億円の支出超過、財務活動収支差額は2,666億円の支出超過となりました。行政サービス活動収支差額、社会資本整備等投資活動収支差額、財務活動収支差額に前年度からの繰越金を加えた形式収支は、4,897億円の収入超過となっています。
- 正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展などに伴って正味財産が1,376億円増加しています。
- このようなことから、都財政の健全性は維持されていると言えます。

【2】財務諸表の関係

官庁会計（単式簿記・現金主義）

【普通会計決算】

- ・ 当期の歳入歳出を現金ベースで把握し、歳出について、目的別及び性質別に分類

行政活動を行政目的や性質ごとに把握可能

歳入	
都税	
国庫支出金	
諸収入	
都債	
その他	
歳出	
<目的別>	<性質別>
民生費	人件費
商工費	物件費
土木費	補助費等
教育費	普通建設事業費
その他	その他
形式収支（歳入－歳出）	

歳入歳出を3区分に分解

一致
(=現金主義)

- 資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報までは把握できない

新公会計

【キャッシュ・フロー計算書】

- ・ 資金の流れを、経常的な行政サービスを表す「行政サービス活動」、固定資産の形成や基金などの増減を表す「社会資本整備等投資活動」、公債の発行や借入金による財源の調達と公債などの償還を表す「財務活動」に区分し、それぞれの収支を明らかにするもの

どのような要因でキャッシュが増減しているかが把握可能に

行政サービス活動
収入合計
税金等
その他
支出合計
行政支出
その他
行政サービス活動収支差額
社会資本整備等投資活動
収入合計
基金繰入金
その他
支出合計
社会資本整備支出
その他
社会資本整備等投資活動収支差額
行政活動キャッシュ・フロー収支差額
財務活動
財務活動収入
財務活動支出
財務活動収支差額
収支差額合計
前年度からの繰越金
形式収支

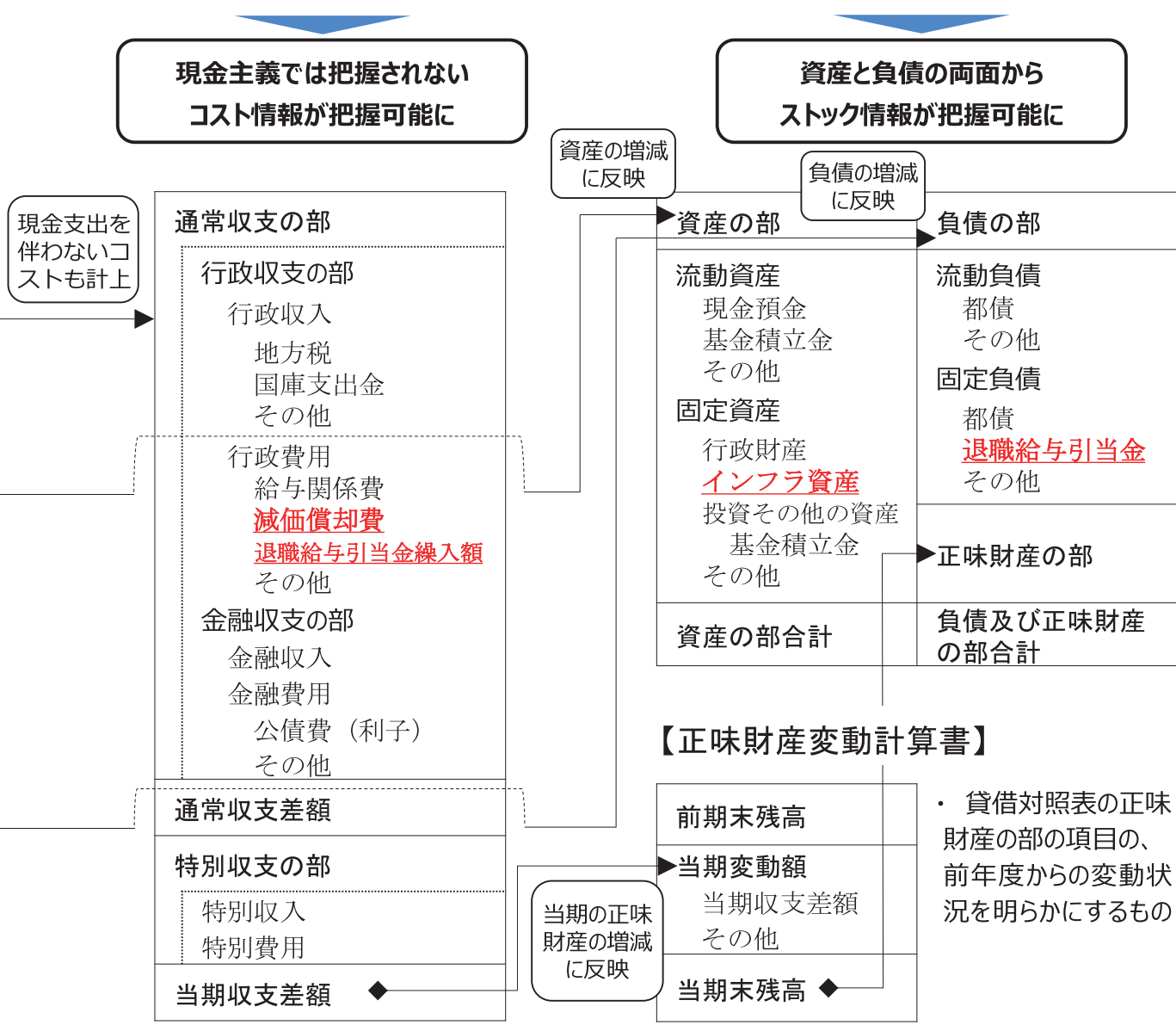
(複 式 簿 記 ・ 発 生 主 義)

【行政コスト計算書】

- ・ 発生主義により、一会計期間における「費用」を認識し、「収入」とどのような対応関係にあるか、その差額はどうかを明らかにするもの
- ・ 減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用計上

【貸借対照表】

- ・ バランスシートとも呼ばれ、「資産」・「負債」・「正味財産」の部に区分し、道路、橋梁などのインフラ資産や基金・都債残高など、ストック情報を明らかにするもの



○ 資産などのストック情報や、発生主義によるコスト情報の把握により、**官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化とアカウントビリティの充実に可能となる**

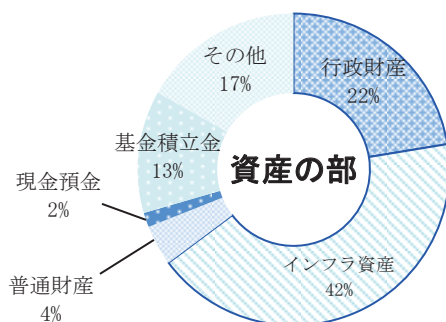
【3】貸借対照表

- 貸借対照表は、3月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態（資産、負債及び正味財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。
- バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物など資産の部の金額が、都債や借入金など負債の部と正味財産の部との合計金額と同じになります。

<貸借対照表のポイント>

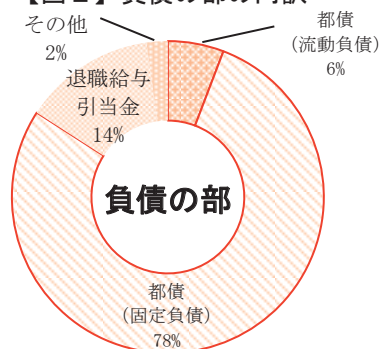
- 資産の部は、都がどれくらいの資産を保有しているかを示しています。図1のとおり、都庁舎など公用又は公共用に供する行政財産と、道路などのインフラ資産が、都全体の資産の約6割を占めています。また、資産の1割以上を占める基金積立金は、積極的な活用により、平成30年度末において、前年度末比1,703億円の減少となりました。
- 負債の部は、都債、未払金、借入金など、将来世代に残されている負担がどの程度かを示しています。図2のとおり、負債の8割以上を占めている都債は、平成30年度末において、前年度末比1,816億円の減少となりました。

【図1】資産の部の内訳



行政財産とインフラ資産で約6割

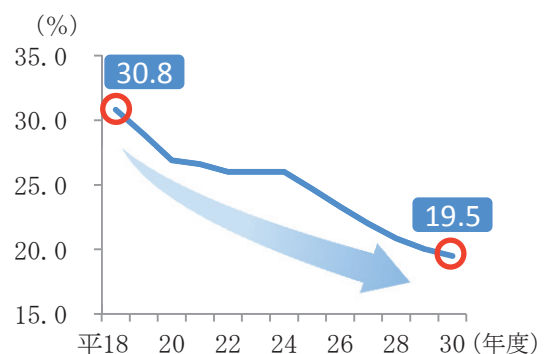
【図2】負債の部の内訳



都債（流動負債＋固定負債）で約8割

- 図3のとおり、新たな公会計制度を導入した平成18年度末と30年度末の資産に対する負債の割合を比較すると、11.3ポイントの減となりました。平成18年度末以降、資産に対する負債の割合は、概ね減少傾向にあり、これは、将来の負担を増やさずに、資産を形成していることを示しています。

【図3】資産に対する負債の割合（※）の推移



※ 負債の部合計／資産の部合計×100で算出しています。

- 正味財産の部は、貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。平成30年度末においては、将来世代の負担の軽減となる都債の償還が進められ、前年度末比1,376億円の増加となりました。

<貸借対照表>

(単位：億円、%)

科 目	30年度	29年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	18,660	16,337	2,322	14.2
現金預金	5,111	4,903	208	4.2
収入未済	632	692	△ 60	△ 8.7
不納欠損引当金 ①	△ 83	△ 89	6	△ 6.7
基金積立金 ②	11,879	9,428	2,451	26.0
その他	1,120	1,402	△ 282	△ 20.1
II 固定資産	326,966	329,887	△ 2,920	△ 0.9
行政財産	77,513	81,886	△ 4,372	△ 5.3
普通財産	14,629	9,885	4,744	48.0
インフラ資産 ③	146,529	147,209	△ 679	△ 0.5
基金積立金 ②	32,033	36,187	△ 4,154	△ 11.5
その他	56,259	54,718	1,541	2.8
資産の部合計	345,626	346,224	△ 597	△ 0.2
負債の部				
I 流動負債	5,078	4,607	471	10.2
都債 ④	3,922	3,520	402	11.4
賞与引当金	1,116	1,052	64	6.1
その他	39	34	4	11.8
II 固定負債	62,288	64,735	△ 2,446	△ 3.8
都債 ④	52,752	54,971	△ 2,219	△ 4.0
退職給与引当金	9,215	9,618	△ 402	△ 4.2
その他	320	144	175	121.5
負債の部合計	67,367	69,342	△ 1,974	△ 2.8
正味財産の部合計 ⑤	278,259	276,882	1,376	0.5
負債及び正味財産の部合計	345,626	346,224	△ 597	△ 0.2

資産の部

- ① <不納欠損引当金>
 使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。
- ② <基金積立金>
 年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。
 ※ 財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。
- ③ <インフラ資産>
 道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

- ④ <都債>
 都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。
 ※ 翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

- ⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。
 平成30年度は正味財産の蓄積を行っています。

【4】行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。
- 行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。

<行政コスト計算書のポイント>

- 行政コスト計算書には、現金の支出を伴わないコストも費用として計上されます。官庁会計では把握されない費用を、発生主義の行政コスト計算書に計上することで、コスト情報を把握することが可能となります。

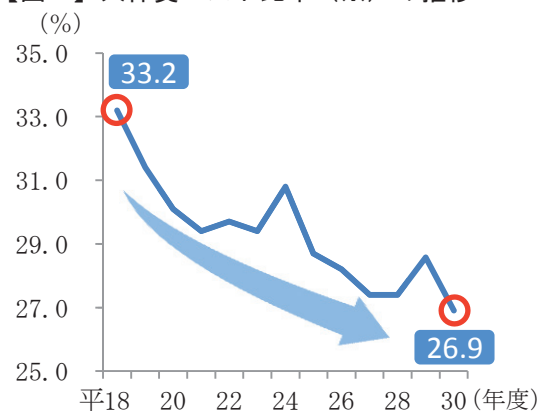
～現金の支出を伴わないコストの例～

- ・ 官庁会計では、公共施設などに要する費用については、最初にかかる建設費と毎年度の維持費が把握されるだけでした。一方、発生主義の考え方では、建物などの資産価値は時間の経過とともに減っていくことに着目し、毎年度の減少分を耐用年数に応じて減価償却費として計上します。

- ・ 人件費に係る発生主義の主なコストとして、退職給与引当金繰入額があります。これは、退職金の支払いは何年か後であっても、将来の退職金の増加分は今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上していくものです。

なお、図4のとおり、行政サービスの効率性などを見るため、人件費がコストに占める割合をしてみると、平成18年度以降、概ね減少傾向にあります。

【図4】人件費コスト比率（※）の推移



※1 (給与関係費+退職給与引当金繰入額+賞与引当金繰入額) / (行政費用+金融費用) ×100で算出しています。

※2 平成24年度から、賞与引当金の計上を開始するとともに、当該金額を賞与引当金繰入額として計上しました（平成24年度はその他引当金繰入額として計上）。

※3 平成29年度から、退職給与引当金及び賞与引当金の見直し（東京都会計基準改正）による影響額を含みます。

- 平成30年度における当期収支差額は、収入が費用を上回り1,002億円となりました。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

<行政コスト計算書>

(単位：億円、%)

科 目	30年度	29年度	増減額	増減率
通常収支の部				
I 行政収支の部				
行政収入	63,523	61,786	1,737	2.8
地方税	54,638	52,880	1,757	3.3
国庫支出金	2,689	3,057	△ 368	△ 12.0
使用料及手数料	1,509	1,522	△ 12	△ 0.8
その他	4,686	4,326	360	8.3
行政費用	55,815	55,547	267	0.5
税連動経費	14,218	13,850	368	2.7
給与関係費	13,482	13,546	△ 63	△ 0.5
補助費等	11,316	11,984	△ 668	△ 5.6
投資的経費	4,657	4,414	243	5.5
減価償却費 ①	1,982	1,773	208	11.7
不納欠損引当金繰入額	72	77	△ 4	△ 5.2
賞与引当金繰入額	1,116	1,052	64	6.1
退職給与引当金繰入額 ②	596	1,478	△ 881	△ 59.6
その他	8,371	7,370	1,000	13.6
II 金融収支の部				
金融収入	140	142	△ 2	△ 1.4
金融費用	661	707	△ 45	△ 6.4
公債費（利子） ③	645	694	△ 48	△ 6.9
その他	15	12	2	16.7
通常収支差額	7,186	5,673	1,513	-
特別収支の部				
特別収入	802	2,143	△ 1,341	△ 62.6
特別費用	6,986	940	6,045	643.1
当期収支差額 ④	1,002	6,876	△ 5,874	-

※ 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部

- ① <減価償却費>
官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。
- ② <退職給与引当金繰入額>
官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。

金融収支の部

- ③ <公債費（利子）>
都債の支払利息を計上しています。

当期収支差額

- ④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。
当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

【5】キャッシュ・フロー計算書

- キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。
- 行政サービス活動収支差額は経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を、社会資本整備等投資活動収支差額は固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しており、この2つを合わせて行政活動キャッシュ・フロー収支差額としています。
- なお、この収支差額に財務活動収支差額を加えたものと前年度からの繰越金とを合わせた金額が、官庁会計による形式収支（1ページ参照）となります。そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものとと言えます。

<キャッシュ・フロー計算書のポイント>

- 平成30年度の行政サービス活動収支差額は、9,117億円の収入超過（前年度は8,416億円の収入超過）となり、収入超過の額は前年度比701億円の増加となりました。これは、税収等の増などにより、収入が1,732億円増加したことなどによるものです。
- 平成30年度の社会資本整備等投資活動収支差額は、6,322億円の支出超過（前年度は3,907億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度比2,415億円の増加となりました。これは、収入において基金繰入金が3,030億円増加した一方、支出において投資的経費が6,104億円増加したことなどによるものです。
- 平成30年度の財務活動収支差額は、2,666億円の支出超過（前年度は3,526億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度比859億円の減少となりました。これは、都債発行による収入が59億円増加し、過去の都債の償還に当たる公債費（元金）の支出が781億円減少したことなどによるものです。
- 社会資本整備等投資活動収支差額及び財務活動収支差額に、行政サービス活動収支差額9,117億円及び前年度からの繰越金4,768億円を合わせた金額である形式収支はプラスとなっています。形式収支4,897億円は、繰り越すべき財源などとなっており、翌年度に活用されます。

<キャッシュ・フロー計算書>

(単位：億円、%)

科 目	30年度	29年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	63,648	61,916	1,732	2.8
税金等	57,453	55,396	2,057	3.7
その他	6,194	6,519	△ 325	△ 5.0
支出合計	54,531	53,500	1,030	1.9
税連動経費	14,218	13,850	368	2.7
行政支出	39,644	38,937	706	1.8
その他	668	712	△ 43	△ 6.0
行政サービス活動収支差額	9,117	8,416	701	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	8,834	5,965	2,869	48.1
基金繰入金	4,183	1,152	3,030	263.0
その他	4,651	4,812	△ 161	△ 3.3
支出合計	15,157	9,872	5,285	53.5
社会資本整備支出	9,572	3,441	6,131	178.2
基金積立金	1,915	2,956	△ 1,041	△ 35.2
その他	3,669	3,474	195	5.6
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,322	△ 3,907	△ 2,415	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額 ③	2,794	4,508	△ 1,713	-
財務活動 ④				
財務活動収入	1,435	1,376	59	4.3
都債	1,427	1,368	59	4.3
その他	8	8	0	0.0
財務活動支出	4,101	4,902	△ 800	△ 16.3
公債費（元金）	4,083	4,864	△ 781	△ 16.1
その他	17	37	△ 19	△ 51.4
財務活動収支差額	△ 2,666	△ 3,526	859	-
収支差額合計	128	982	△ 854	-
前年度からの繰越金	4,768	3,786	982	-
形式収支 ⑤	4,897	4,768	128	-

行政サービス活動

① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。

社会資本整備等投資活動

② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。

行政活動
キャッシュ・フロー
収支差額

③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。

財務活動

④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。

形式収支

⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。

【6】正味財産変動計算書

- 正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の資産・負債の差額を示している正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。
- なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

＜正味財産変動計算書のポイント＞

- 都は東京都会計基準委員会の審議を経て、平成19年に東京都会計基準を改正し、従来の貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書に加えて、「正味財産変動計算書」を作成し、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにしています。
- 正味財産変動計算書の項目のうち、「開始残高相当」は、平成18年度に都が貸借対照表の作成を開始した時点における資産状況を示しており、この数値は、次年度以降も変わりません。また、「国庫支出金」は、国庫支出金のうち社会資本の整備などに使われる支出に充当されるものです。そのほか、無償で受け入れた資産を計上する「受贈財産評価額」、事業の移管等に伴い都の資産を区市町村等に譲与した場合に控除する「区市町村等移管相当額」などがあります。
- 平成30年度末における正味財産は、27兆8,259億円（前年度末27兆6,882億円）であり、前年度末比1,376億円の増加となりました。これは当期収支差額や社会資本の整備等に充当された国庫支出金の増などによるものです。

＜正味財産変動計算書＞

各項目を表示								
	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	13,689	969	3,540	△ 1,401	△ 20	69,885	276,882
当期変動額	-	676	39	65	△ 133	△ 272	1,002	1,376
固定資産等の増減	-	676	39	65	△ 133	△ 389	-	257
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 83	-	△ 83
その他内部取引	-	-	-	-	-	200	-	200
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	1,002	1,002
当期末残高	190,218	14,365	1,009	3,605	△ 1,535	△ 292	70,887	278,259

正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦にその一年度間の変動要因を表示したものです。

正味財産の部の変動要因を表示

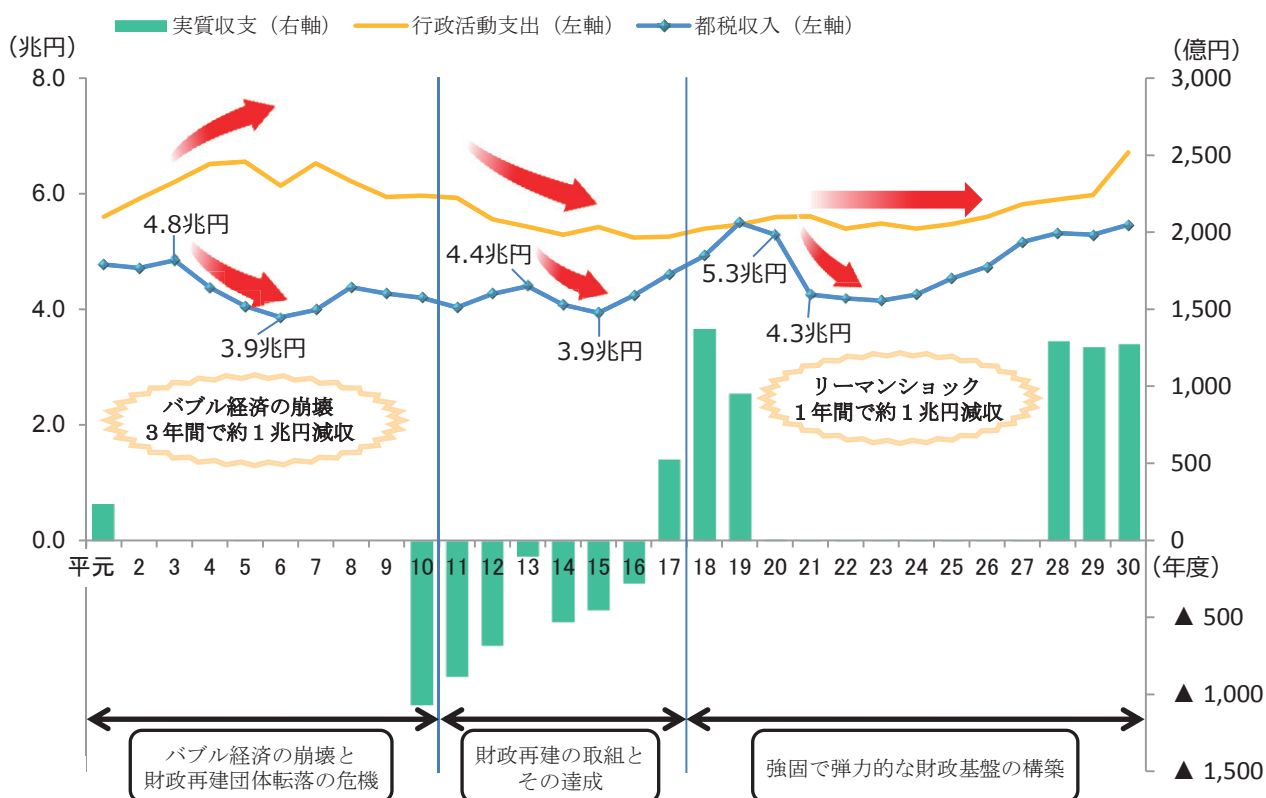
都財政を考える

- これまで、官庁会計や財務諸表の分析を通じて都の平成30年度の財政状況について見てきました。
- ここでは、過去の財政運営を振り返るとともに、将来の財政需要を分析することにより、今後の都財政について考えていきます。

第一章 「平成」の都財政を振り返る

- 平成30年度決算における実質収支は、1,273億円の黒字となりました。
- これは、堅調な都税収入やこれまで積み立ててきた基金を積極的に活用したことなどによるものです。
- 一方、過去には最大1,000億円を超える赤字を計上し、財政再建団体への転落が現実視される危機的状況に陥りました。
- 元来、都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高く、かつ、都は普通交付税を受けたことのない唯一の都道府県であることから、他の自治体以上に自立した財政運営を行う必要があります。
- こうした不安定な財政構造の下、「平成」の都財政は、①バブル経済の崩壊と財政再建団体転落の危機（平成元～10年度）、②財政再建の取組とその達成（平成11～17年度）、③強固で弾力的な財政基盤の構築（平成18～30年度）の3つの時期に区分することができ、それぞれの時期の経験を通じて、堅実な財政運営の基礎を築いてきました（図1）。

【図1】実質収支・行政活動支出・都税収入の推移



※ 実質収支は、形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越などのために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。
 ※ 行政活動支出とは、歳出総額から基金への積立金及び公債費を除いた、その年度の行政サービスに係る経費を示しています。

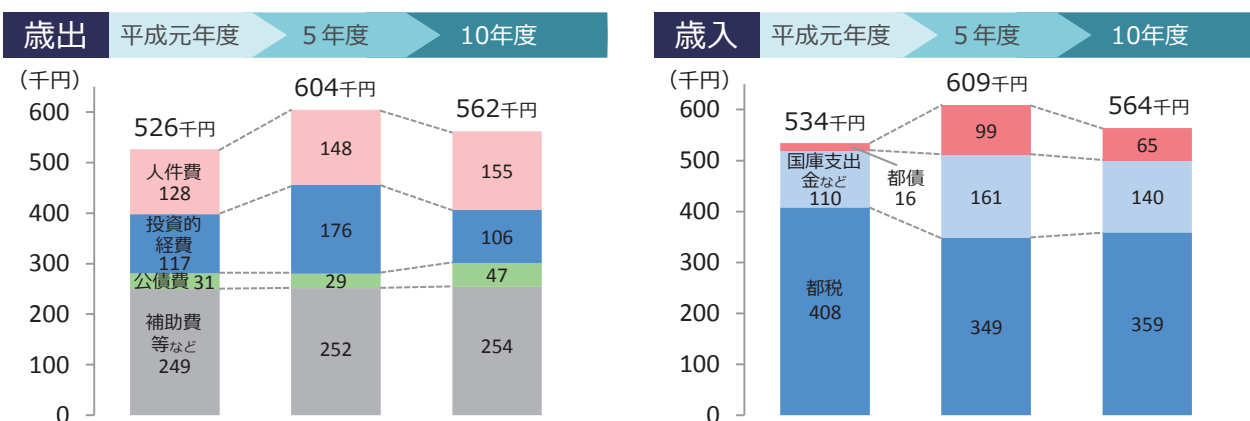
○ それでは、それぞれの時期を詳細に検証してみます。

1 バブル経済の崩壊と財政再建団体転落の危機（平成元～10年度）

- 昭和62年度、63年度を中心に大幅に増加した都税収入は、バブル経済の崩壊に伴う景気後退とともに急激に落ち込み、平成3年度から3年間で約1兆円も減少しました。
- 一方、バブル経済の崩壊後、国は経済対策として、地方自治体に対して地方債を財源とする公共事業を推奨しました。都においても、国の累次にわたる経済対策に呼応する形で高い歳出水準を維持してきました（図1）。

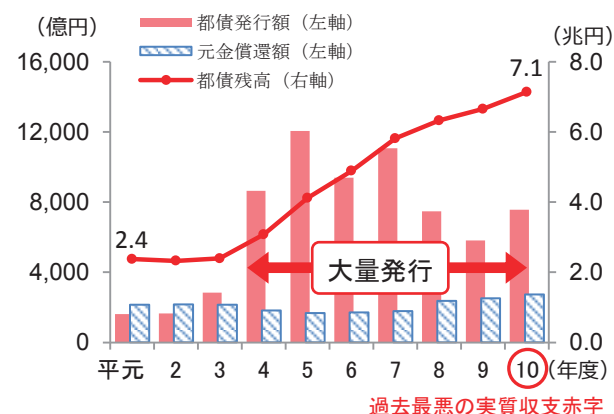
- では、都税収入の落込みと歳出の拡大による影響について、都民1人当たりの歳出と歳入を比較しながら検証してみます（図2）。
- 平成元年度と5年度を比較すると、相次いで大規模施設を建設するなど投資的経費を117千円から176千円まで増加させたことなどにより、歳出額を526千円から604千円まで増加させています。また、都税収入が408千円から349千円まで大幅に減少する中、都債の発行を16千円から99千円まで増加させています。
- 平成5年度と10年度を比較すると、国や道府県に先駆けて歳出抑制に舵を切ったことにより、投資的経費を176千円から106千円まで抑制しているものの、都債の発行は99千円から65千円までの減少にとどまっています。

【図2】 都民1人当たり歳出と歳入の比較（平成元年度、5年度、10年度）

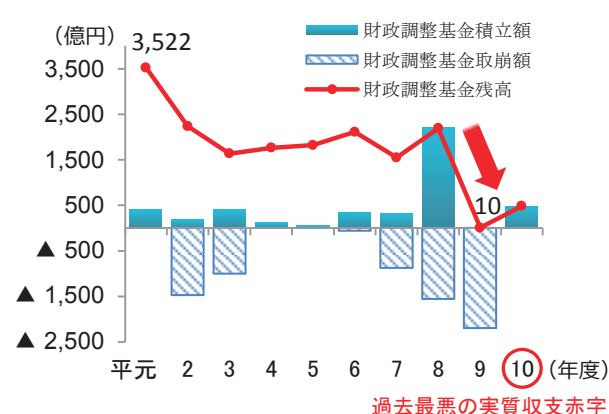


- 平成4年度以降、都債の大量発行を続けたことにより、都債残高は元年度の約2兆4千億円から10年度の約7兆1千億円まで膨らみました（図3）。
- 財政調整基金残高は平成元年度の3,522億円から9年度には10億円まで減少し、ほぼ枯渇するまでに至りました（図4）。

【図3】 都債発行額・元金償還額・都債残高の推移



【図4】 財政調整基金積立額・取崩額・基金残高の推移



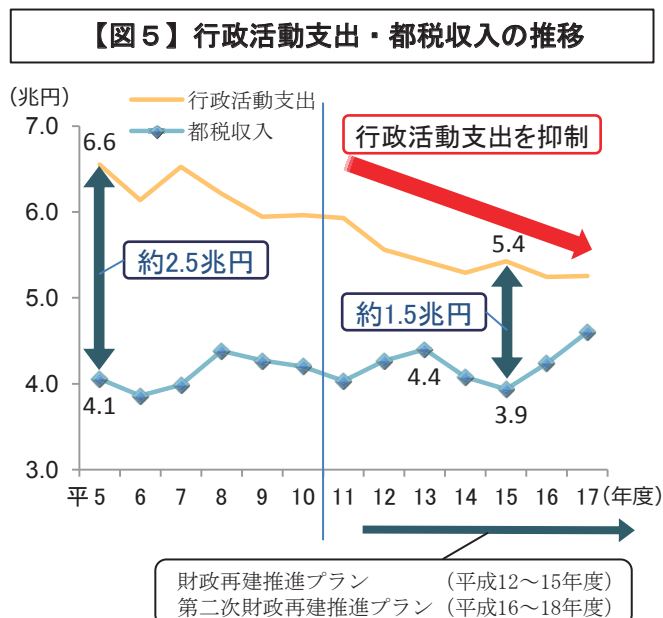
- このように、バブル経済崩壊後の景気低迷が長引く中で、高い歳出水準を維持したことなどにより、平成10年度決算の実質収支は過去最悪の1,068億円の赤字を計上し、財政再建団体転落の危機に直面しました。

2 財政再建の取組とその達成（平成11～17年度）

- 都は、財政構造の転換を通じた自主的な財政再建に向けて、平成11年度に、12年度から15年度までを計画期間とする「財政再建推進プラン」を、15年度に、16年度から18年度までを計画期間とする「第二次財政再建推進プラン」を策定しました。
- これらの計画に基づき、職員給与の臨時的削減など内部努力の徹底をはじめ、経常経費、投資的経費を問わず施策の見直し・再構築に全力を挙げて取り組むなど、歳出を抑制してきました。

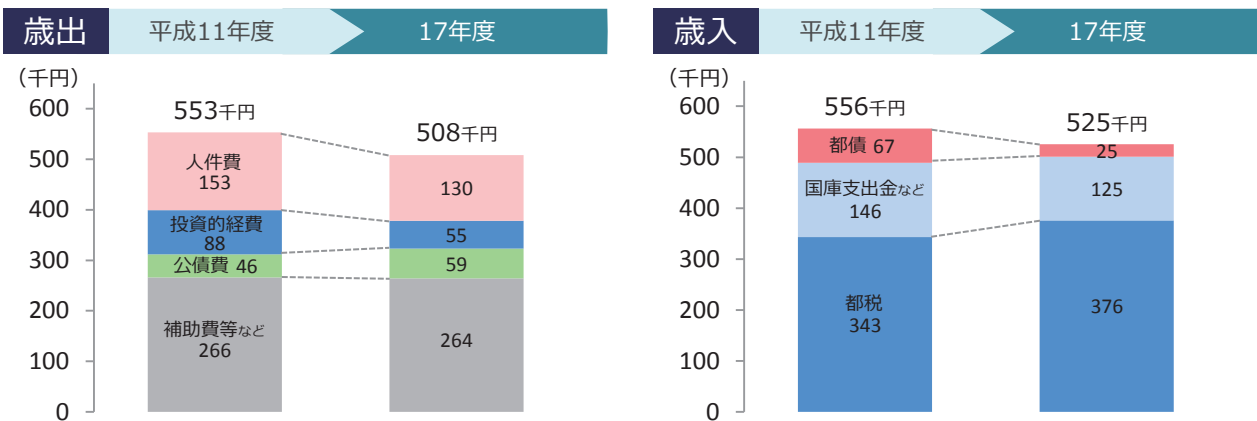
二次にわたる財政再建推進プランにおける主な取組		財源確保額
内部努力	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数を11,526人削減（清掃事業の特別区移管分を除く） ・当時全国で最も厳しい4%給料削減の臨時的措置を実施 ・監理団体数を64団体から41団体に削減 など 	2,797億円
施策の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費をピーク時（平成4年度）から3割の水準に削減 など 	3,563億円
歳入確保	<ul style="list-style-type: none"> ・都税徴収率を93.7%から97.3%まで引上げ など 	1,298億円
税財政制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・税源の移譲等 など 	1,069億円
合 計		8,726億円

- 平成11年度以降、都税収入は堅調に推移していましたが、ITバブルの崩壊を契機に13年度から2年間で約0.5兆円の減収に見舞われました（図5）。
- こうした中、行政活動支出と都税収入とのギャップは、バブル経済の崩壊に伴い税収が落ち込む状況において歳出を拡大していた平成5年度の約2.5兆円と比較して、15年度の約1.5兆円まで大幅に縮小しています。



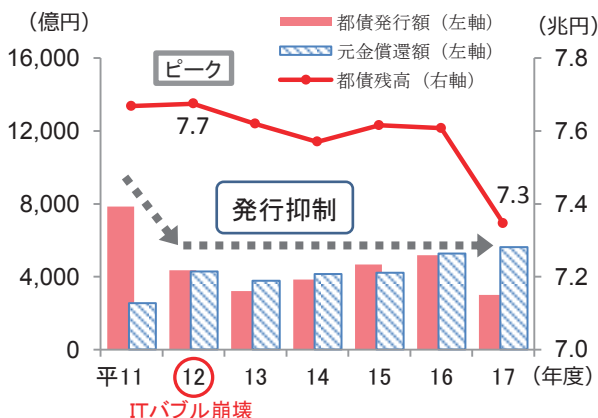
- では、歳出・歳入両面での取組による成果について、都民1人当たりの歳出と歳入を比較しながら検証してみます（図6）。
- 「財政再建推進プラン」を策定した平成11年度と17年度を比較すると、投資的経費を88千円から55千円まで、人件費を153千円から130千円まで抑制したことなどにより、歳出額を553千円から508千円まで減少させています。
- こうした歳出抑制の努力などに伴い、都債の発行は67千円から25千円まで減少しています。

【図6】都民1人当たり歳出と歳入の比較（平成11年度、17年度）

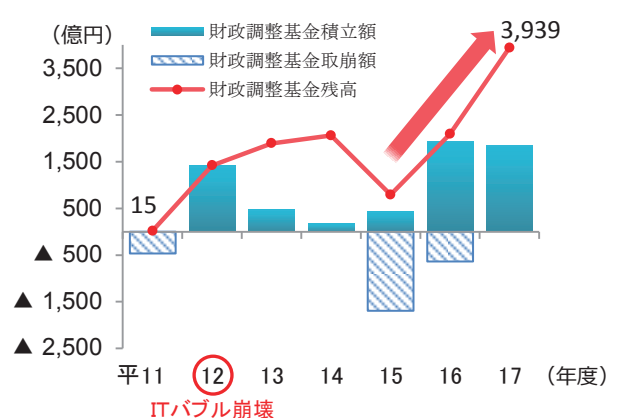


- 平成12年度以降、都債の発行抑制を続けるとともに、積極的に償還を進めました。その結果、都債残高は12年度の約7兆7千億円をピークに減少に転じました（図7）。
- また、ITバブルの崩壊による景気低迷が長引き、都税収入の減少が続いた平成15年度においては、歳出抑制などによって積み立ててきた財政調整基金や都債の発行余力を活用することにより、減収局面を乗り切りました（図8）。

【図7】都債発行額・元金償還額・都債残高の推移



【図8】財政調整基金積立額・取崩額・基金残高の推移

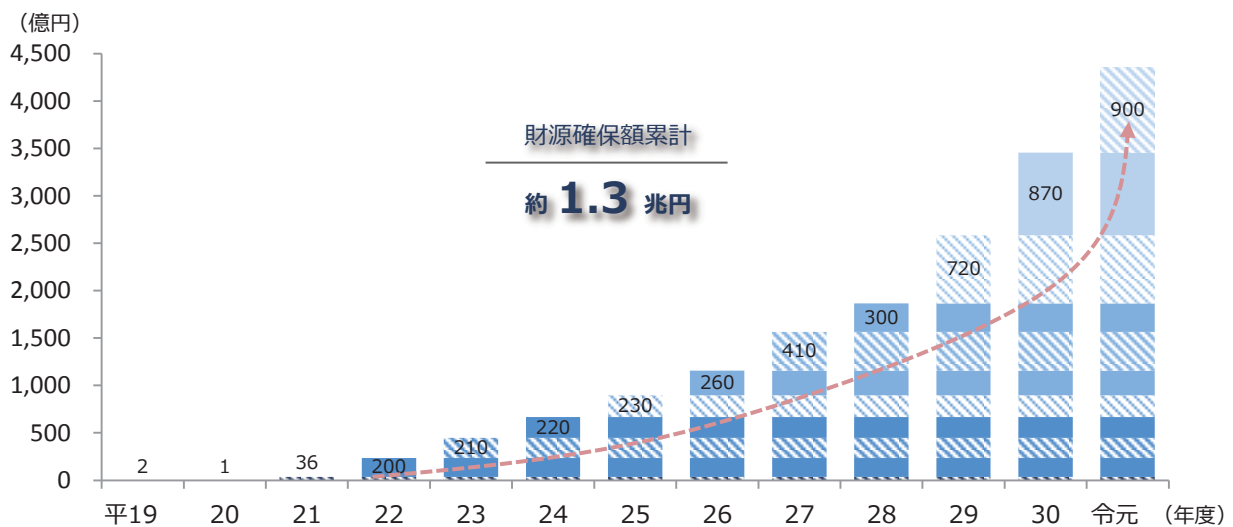


- このように、二次にわたる財政再建推進プランに基づく取組が着実に成果をあげたことにより財政危機を脱し、平成17年度決算で実質収支が黒字に転換するなど、財政再建に一つの区切りをつけました。

3 強固で弾力的な財政基盤の構築（平成18～30年度）

- 都は、財政再建達成後も健全な財政運営を維持するため、事業評価に取り組んでいます。
- 事業評価は、二次にわたる財政再建推進プランに基づき、集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、この見直し努力を財政再建達成後も継続していくために予算編成の一環として実施している取組です。
- 専門的視点からのチェックや新たな公会計手法の活用などを通じ、予算編成の過程で多面的な検証を行い、手を緩めることなく施策の見直しを推進してきました。
- また、平成29年度予算以降は、全ての事業に期限を定めることを原則とするとともに、終期が到来したものについて事業評価を行うことで、事業の見直し・拡充・継続等を判断するシステムを導入するなど、これまでの事業評価によるP D C Aサイクルを更に強化しました。
- その結果、平成19年度予算から令和元年度予算までの累計で約1.3兆円の財源確保につながっています（図9）。

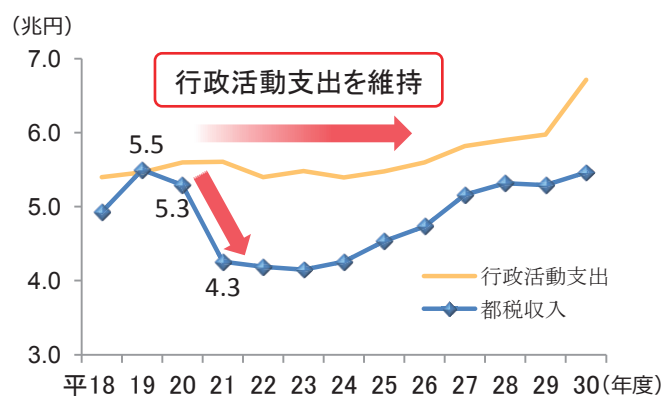
【図9】事業評価による財源確保額



※ 各年度の金額は、当初予算ベースです。

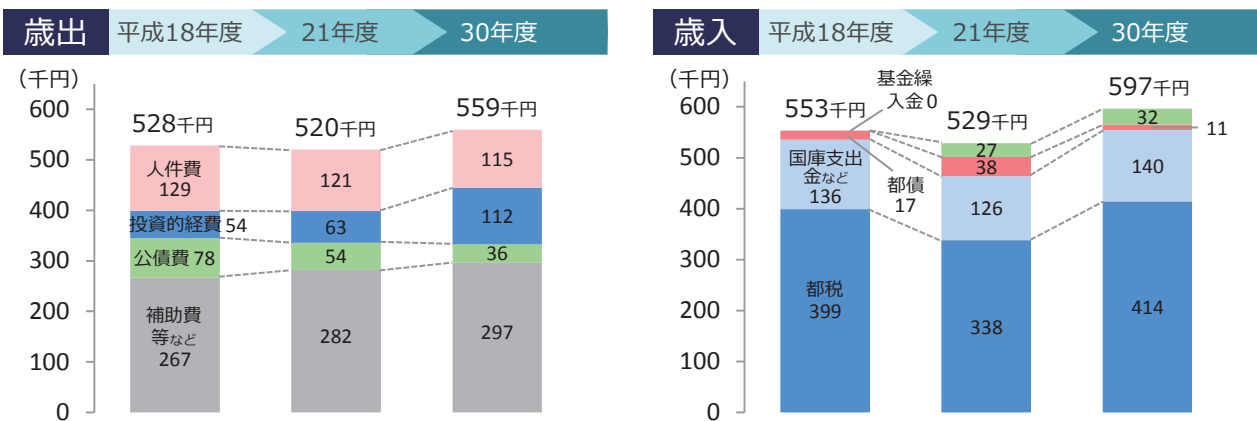
- また、財政再建を通じて培った財政対応力はリーマンショックの影響による大幅な税収減少局面においても発揮されています。
- 1年間で約1兆円もの減収に見舞われた平成21年度においても、行政活動支出の水準を維持し、安定的な行政サービスを提供してきました（図10）。

【図10】行政活動支出・都税収入の推移



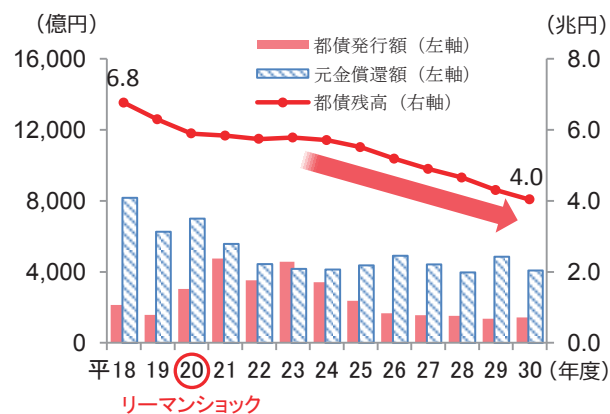
- では、財政対応力の強化に向けた取組について、都民1人当たりの歳出と歳入を比較しながら検証してみます（図11）。
- 平成18年度と21年度を比較すると、リーマンショックの影響により都税収入が399千円から338千円まで大幅に落ち込んでいるにもかかわらず、財源として都債や基金を活用することなどにより、歳出額を528千円から520千円と同規模に保っています。
- 平成21年度と30年度を比較すると、歳出額を520千円から559千円まで増加させていますが、バブル経済の崩壊後の歳出拡大時期とは異なり、都税収入が増加するとともに基金を活用しており、都債の発行については引き続き抑制しています。

【図11】 都民1人当たり歳出と歳入の比較（平成18年度、21年度、30年度）

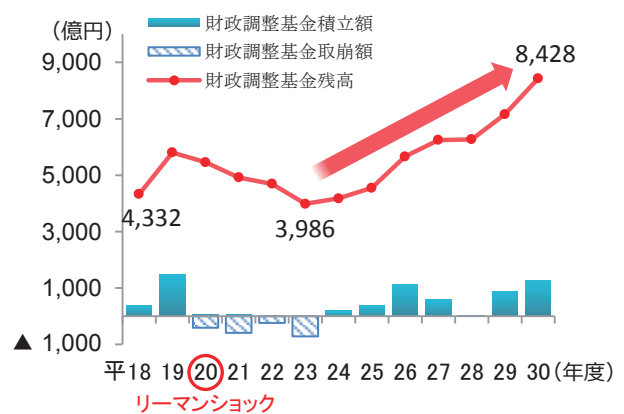


- このように、基金や都債を戦略的かつ計画的に活用することにより、景気後退局面においても安定的な行政サービスを提供するとともに、積極的な施策展開を可能としています（図12）。
- 平成30年度末時点で、都債残高は約4兆円まで圧縮されており、財政調整基金残高は8,428億円を確保しています（図13）。

【図12】 都債発行額・元金償還額・都債残高の推移



【図13】 財政調整基金積立額・取崩額・基金残高の推移

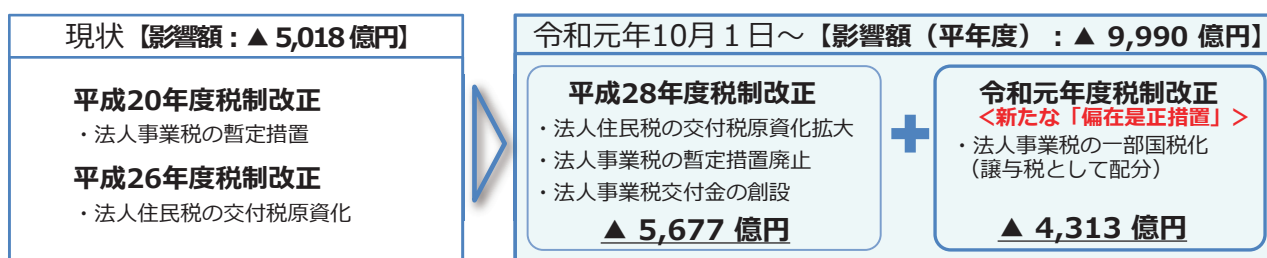


- 社会経済情勢が変化する中であっても、安定的な行政サービスの提供と積極的な施策展開を支えるため、都は、強固で弾力的な財政基盤の構築に向けて取り組んでいきます。

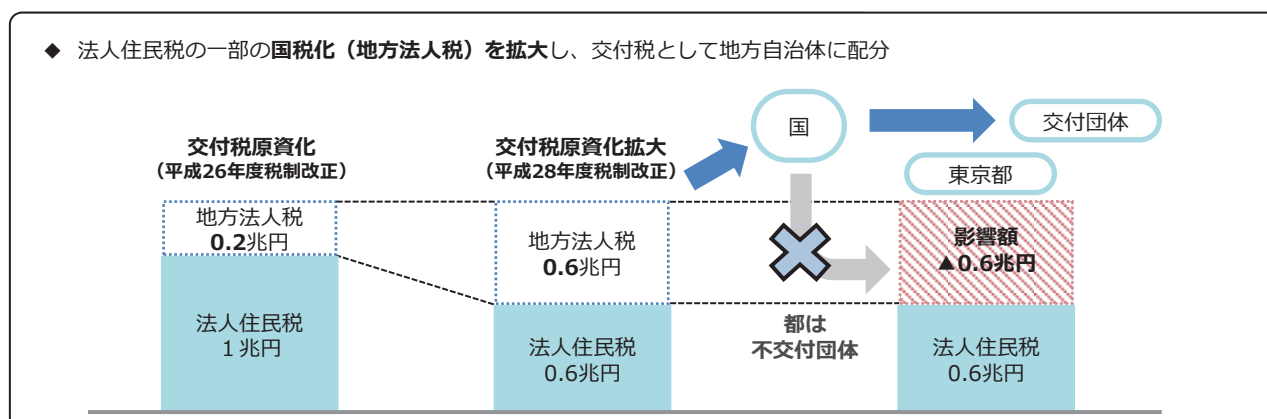
地方法人課税の偏在是正措置

- 都市と地方の財政力格差を名目に幾度となく繰り返されてきた不合理な税制度の見直しにより、東京都は平成元年度以降の30年間で累計約6兆円という巨額の財源の拠出を余儀なくされてきました。
- こうした中、平成20年度から始まった「法人事業税の暫定措置」は、令和元年10月に廃止され、法人事業税として復元されることとなっていました。しかし、令和元年度税制改正において、再び法人事業税の一部が国税化され、これまで以上の規模で地方に配分する新たな偏在是正措置が講じられることとなりました。
- この新たな措置の結果、影響が平年度化する令和3年度以降、都税はさらに1年間で4,313億円の減収となります。これまで講じられてきた地方法人課税の偏在是正措置による減収額5,677億円と合わせると、9,990億円の減収となります。

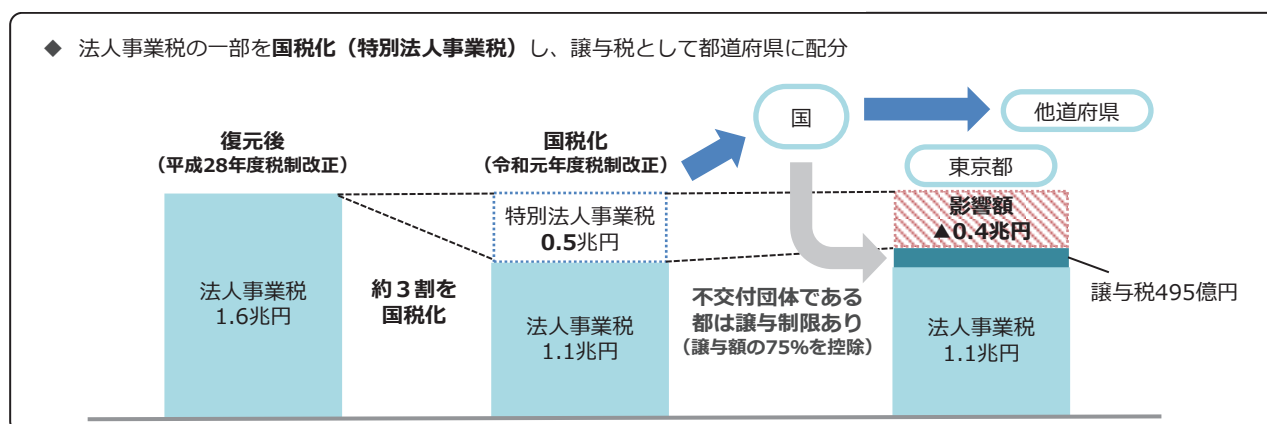
■ 地方法人課税の偏在是正措置による影響



■ 法人住民税の交付税原資化拡大（平成28年度税制改正）



■ 新たな偏在是正措置（令和元年度税制改正）



※ 影響額は、平成30年度決算ベースにより試算（平年度化した金額を掲載）

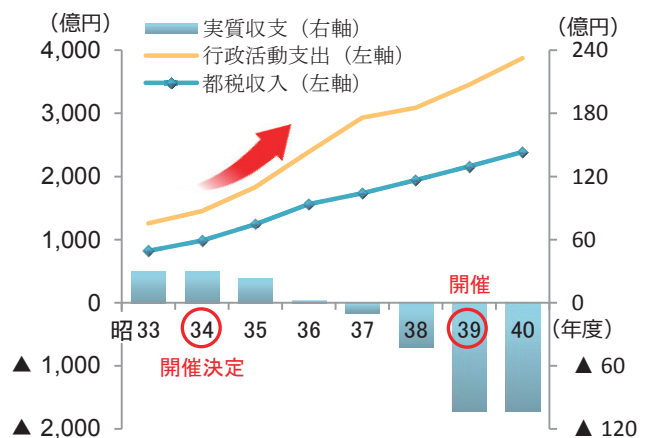
第二章 今後の財政運営に向けて

- 不安定な歳入構造の下、3つのシティの実現に向けた取組や東京2020大会の成功に向けた準備を支えつつ、将来にわたり持続可能な財政運営を実現するためには、都財政にとって避けることのできない財政需要についても認識しておく必要があります。
- また、急激な人口減少・少子高齢化に直面する日本が発展を続けるためには、東京が成長を生み続ける成熟都市として更なる進化を図っていく必要があります。
- ここでは、東京2020大会開催による都財政への影響と、都が抱える財政需要について分析するとともに、東京、ひいては日本全体の持続的成長に向けた取組にも焦点を当てながら、将来の財政運営について考えていきます。

1 東京2020大会の成功を支える健全な財政運営

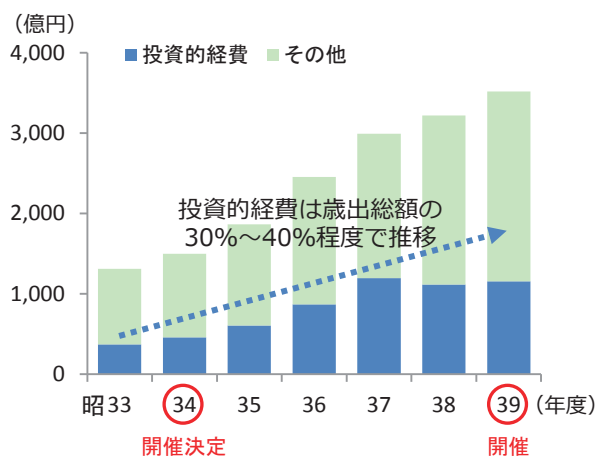
- 来年7月に開催される東京2020大会まで1年を切り、開催に向けた準備は佳境を迎えています。
- 前回東京で行われた1964年（昭和39年）大会時の都財政との比較を通して、東京2020大会を支える現在の財政運営を検証してみます。
- 1964年大会開催前の都財政をみると、昭和30年代前半は堅調な税収に支えられてきました。しかし、オリンピック準備期にあたる昭和30年代後半には、公共投資の積極的な拡大などにより歳出が増大し、昭和37年度には実質収支が赤字へと転落しました（図14）。
- 公共投資が拡大した背景としては、オリンピックの開催準備だけではなく、昭和31年に首都圏整備法が制定され、首都圏整備計画が次々に決定されたことが挙げられます。公共投資を軸とした高度経済成長政策が推進される中、都は、都市施設の整備の必要性から、国庫支出金や都債を財源として首都圏整備事業に積極的に取り組みました。
- 1964年大会の開催決定後は、道路整備など首都圏整備事業の一部がオリンピック関連事業として位置付けられ、オリンピックの成功を都政の最大の眼目として、用地取得費が高騰する中、既定計画を繰り上げて実施したことなどにより、財政規模が急速に拡大しました。

【図14】 実質収支・行政活動支出・都税収入の推移（1964年大会）



- 1964年大会時は、開催決定から開催年度に至るまで投資的経費は増加傾向にあり、歳出総額に占める割合は30%から40%程度で推移しています（図15）。
- 1964年大会における都負担額は約1,954億円で、昭和39年度時点の都内名目GDPの3.7%に上ります。その内訳は、競技施設の建設に加え、主に首都圏整備事業の一環として推進された道路、上下水道などインフラ整備に関するものが大半を占めています（図16）。

【図15】 投資的経費の推移（1964年大会）

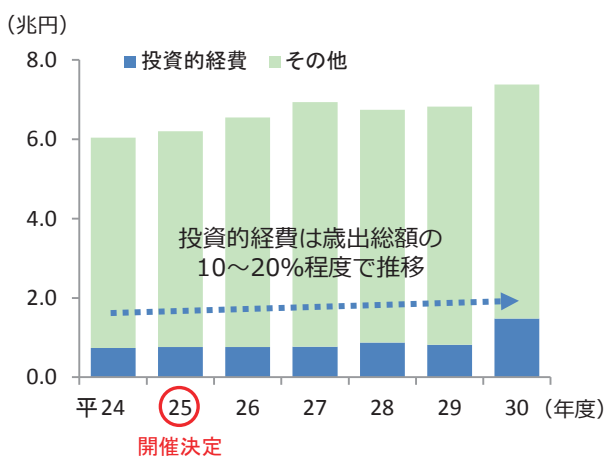


【図16】 経費内訳（1964年大会）

大会経費	65億円
競技施設建設	47億円
諸事業など	18億円
大会関連経費	1,889億円
道路・首都高整備	686億円
上下水道整備	510億円
地下鉄建設	548億円
諸事業など	145億円
合計	1,954億円
都内名目GDP(昭和39年度)	5兆2,855億円

- 次に、東京2020大会では、開催決定から現在に至るまで投資的経費は横ばいで推移しており、歳出総額に占める割合は10%から20%程度に抑制されています（図17）。
- 東京2020大会における都負担額は約1兆4,100億円としており、平成28年度時点の都内名目GDPの1.3%にとどまっています。その内訳は、競技施設の整備のほか、教育・文化プログラムや都市ボランティアの育成・活用、障害者スポーツの振興などのソフト事業も積極的に展開しています（図18）。

【図17】 投資的経費の推移（東京2020大会）

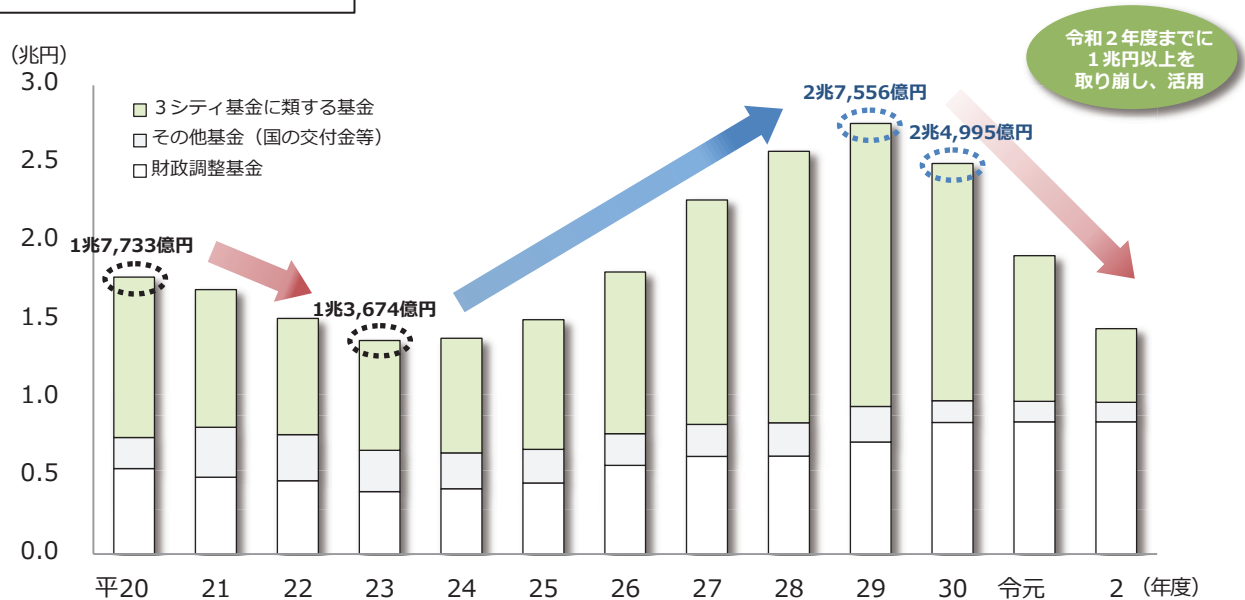


【図18】 経費内訳（東京2020大会）

大会経費	6,000億円
会場関係 ・恒久施設の整備 ・仮設等 など	4,900億円
大会関係 ・輸送 ・セキュリティ など	1,100億円
大会関連経費	8,100億円
大会に密接に関わる事業 ・既存体育施設の改修 ・輸送インフラ、セキュリティ対策 ・バリアフリー対策、多言語対応等 ・教育・文化プログラム、 都市ボランティアの育成・活用等 ・競技力向上施策の推進、 障害者スポーツの振興	4,360億円
大会の成功を支える関連事業 ・都市インフラの整備 など	3,240億円
その他の事業	500億円
合計	1兆4,100億円
都内名目GDP(平成28年度)	104兆4,700億円

- 東京2020大会においては、1964年大会やその後に整備されたインフラ施設及び既存の競技施設を活用すること等により公共投資を抑制するなど、大会の開催に向けて効率的・効果的な事業の執行に努めています。
- 東京2020大会で都が負担する金額は、「大会経費」と「大会関連経費」の2つに分類されています。このうち「大会経費」は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を活用することとしており、平成30年度末時点で全額を確保しています。
- また、大会に密接に関わり、大会の成功を支える「大会関連経費」については、3つのシティの実現に向けた基金の活用などで対応していきます（図19）。
- このように、東京2020大会の開催に当たっては、「将来に負担を残さない」という考え方にに基づき、都債の発行を抑制し、これまで着実に積み立ててきた基金の積極的な活用等により財源確保を図り、大会の成功に向けた取組を進めています。

【図19】 基金の残高推移



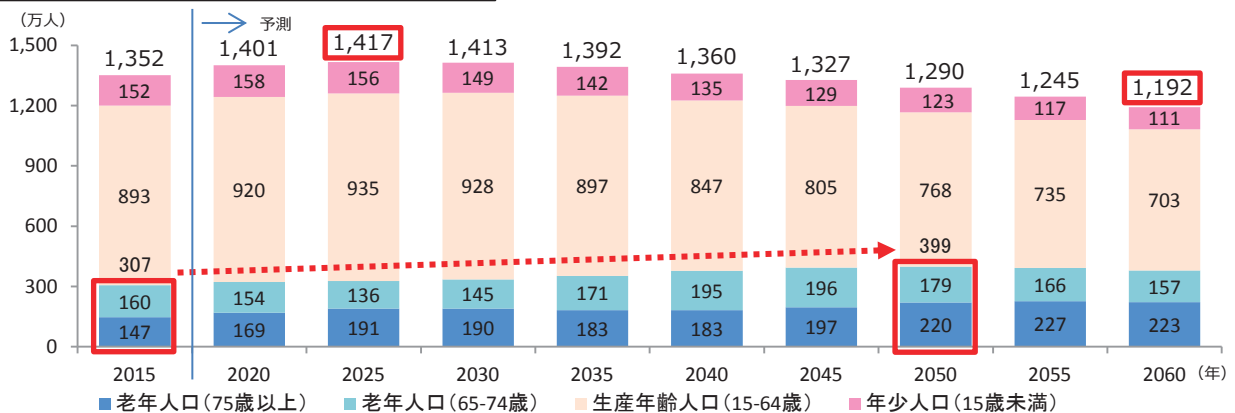
※ 平成30年度までは決算額、令和元年度以降は当初予算における年度末残高見込額です。
 ※ 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

2 都が直面する膨大な財政需要

社会保障関係経費

- 都の人口は、2025年の1,417万人でピークを迎え、以後は社会増の縮小と自然減の拡大により減少を続け、2060年には1,192万人となる見込みとなっています。
- 内訳を見ると、年少人口は2020年、生産年齢人口は2025年まで増加し、以後減少へと転じる中、老年人口は2015年の307万人（高齢化率22.7%）から2050年に399万人（同31.0%）へ増加する見込みであり、安心して暮らせる社会の実現など、超高齢社会への対応が求められます（図20）。

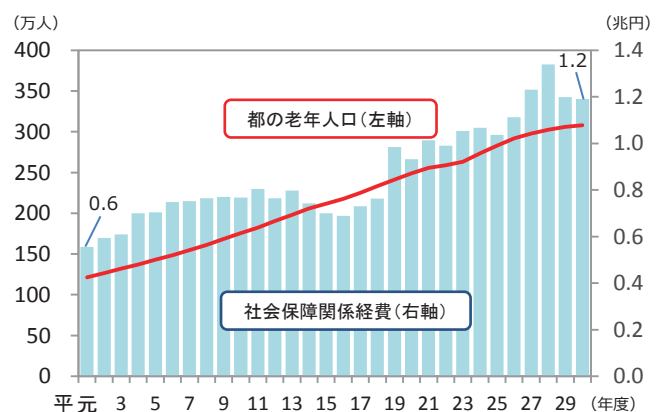
【図20】 都の年齢階級別人口の推移



※ 2040年までの推計は、「東京都世帯数の予測（東京都総務局 平成31年3月）」によるものです。それ以降は政策企画局による推計です。

- 都の社会保障関係経費は、これまでも老年人口の増加とともに増加傾向にあり、今後も本格的な少子高齢・人口減少社会の到来により、医療や介護などに要する経費は今後ますます増大する見通しです（図21）。

【図21】 都の老年人口・社会保障関係経費の推移



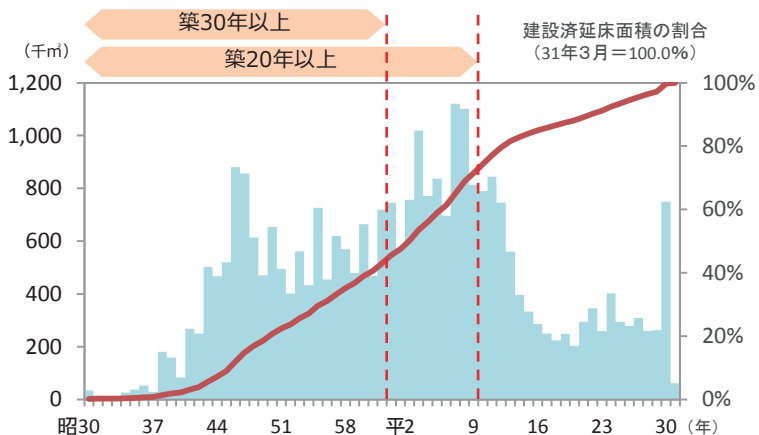
※ 社会保障関係経費は、民生費・衛生費・労働費から災害救助費・清掃費を除いたものです。

社会資本ストックの維持・更新経費

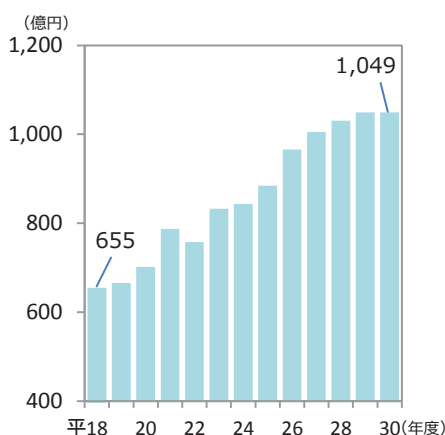
- 都の保有する公有財産（建物）は、昭和40年代及び平成一桁の時期に集中的に建設され、平成31年3月末現在で築30年以上の建物が全体の約5割、築20年以上の建物が約7割を占めており、老朽化への対応が重要な課題となっています（図22）。

- これまで、都は、施設の統廃合を積極的に推進するなど財産の有効活用に努めているが、保有施設の急速な老朽化等に伴い維持補修費が増加するなど、今後も社会資本ストックの維持・更新経費の大幅な増加が見込まれます（図22・23）。

【図22】 公有財産（建物）の建築年次延床面積



【図23】 維持補修費の推移



※ 図22は、暦年で整理しており、東京都水道局、下水道局及び交通局が所有する公有財産を除いています。

防災に係る経費

- 都は、局地的な集中豪雨や首都直下地震などの大規模災害の発生リスクを抱えており、災害がひとたび発生すると、人的被害に加え、都市機能の麻痺など全国に及ぶ社会経済活動への重大な影響が懸念されます。
- 都民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するとともに、全国への被害を最小限に抑えるため、多発する集中豪雨への対応や木造住宅密集地域の不燃化・耐震化など、大規模災害に備えた対策を集中的・重点的に進めていく必要があります。

首都直下地震等による被害想定

東京湾北部地震（M7.3）	
人的被害	死者…約9,700人 負傷者…約147,600人 （うち重傷者…約21,900人）
物的被害	建物被害…約304,300棟
避難者	約339万人
帰宅困難者	約517万人

※ 東京都防災会議（東京都総務局）「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（平成24年4月）」より引用

豪雨による被害想定

荒川氾濫	
浸水面積	約98km ²
浸水区域内人口	約126万人
電力	東京都13区、埼玉県10市1町の約111万軒に停電が発生
鉄道	JR22路線、JR以外3路線の鉄道運行に影響
地下鉄	17路線、100駅、延長約161kmで浸水

※ 最大規模の洪水等に対応した防災・減災対策検討会（国土交通省関東地方整備局）「社会経済の壊滅的な被害の回避に向けた取り組み（平成29年8月）」より引用

- こうした財政需要に対応していくためには、今後の社会経済状況の変化などにも留意しつつ、中長期的な視点に立って、基金や都債を戦略的かつ計画的に活用することで財源の確保に努めていくことが必要です。

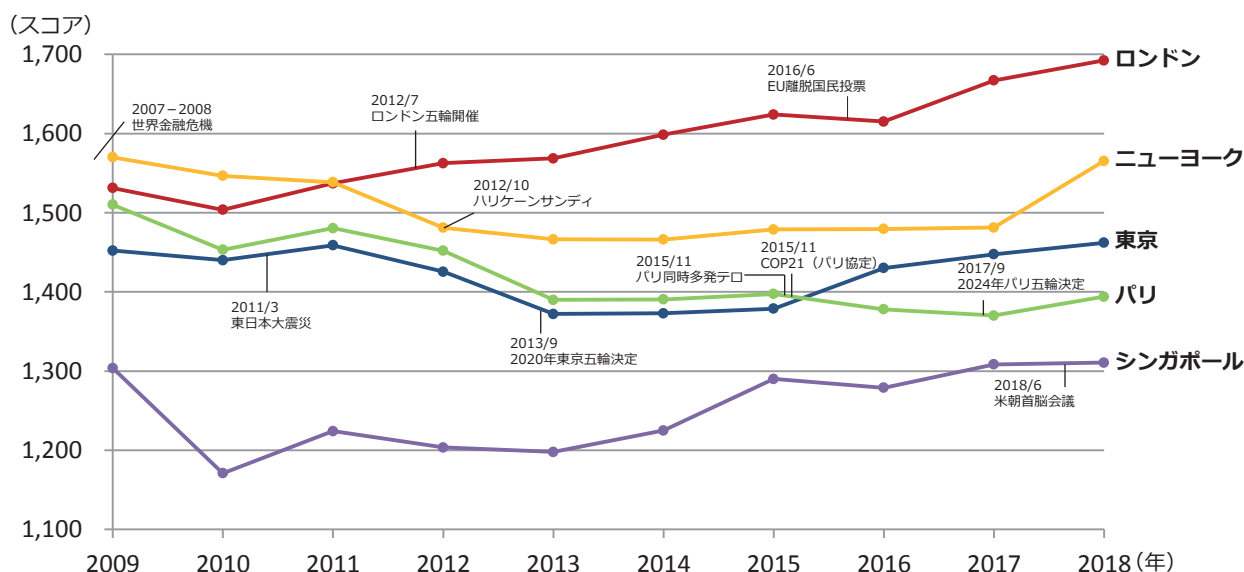
3 東京と日本の持続的成長に向けて

- 急激な人口減少・少子高齢化に直面する日本が発展を続けていくためには、誰もがいきいきと活躍できる活力ある社会を創るとともに、時代を捉えた成長戦略を押し進めることで、日本経済の成長を牽引する首都東京が多くの付加価値を生み出していくことが重要です。
- 東京が成長を生み続ける成熟都市として更なる進化を図っていくためには、「国際金融都市・東京」の実現や「Society5.0」の社会実装に向けた取組など、東京の「稼ぐ力」に更に磨きをかけていく必要があります。

「稼ぐ力」の強化に向けた主な施策の例（令和元年度予算）		令和元年度 予算額
国際金融都市の実現 ・外国企業誘致の加速化	・特区の推進 ・金融プロモーション組織の設立 など	27億円
イノベーションの創出 ・生産性の向上	・「Society5.0」実現加速のための調査・検討 ・創薬系オープンイノベーション支援事業 など	158億円
起業・創業の促進	・女性・若者・シニア創業サポート事業 ・小中学校向け起業家教育推進事業 など	76億円
外国人旅行者等の誘致 ・受入環境の充実	・M I C E誘致の推進 ・W i - F i利用環境整備事業 など	229億円
多彩な観光資源の開発・発信	・ナイトライフ観光振興助成金 ・水辺の魅力を活かした東京の顔づくり など	135億円

- 都市の国際競争力を評価する「世界の都市総合ランキング」によると、東京は2018年において3位にとどまっています。近年の推移をみると、2016年に東京はパリを抜いて3位に浮上しましたが、1位のロンドン、2位のニューヨークとの差は広がり、5位のシンガポールの追従を許しています（図24）。

【図24】世界の都市総合ランキング（トップ5都市のスコア変動）



※ 世界の都市総合ランキング2018（一般財団法人森記念財団 都市戦略研究所（2018年10月））より引用

- 平成30年10月に取りまとめられた「東京と日本の成長を考える検討会報告書」によると、将来にわたって日本が持続的成長を遂げるためには東京の国際競争力の強化が必要であり、それを支える主な取組の例として以下の内容が示されました。

<羽田空港の機能強化>

課題	外国人観光客需要等の増加により、首都圏の空港は2020年代に処理能力を超過する見通し				
必要な取組	国際線の増設や新滑走路増設などにより空港容量を拡大				
投資内容	新滑走路整備の総事業費 約6,200～9,700億円				
経済波及効果	都 約1.3兆円 都以外 約7千億円	税収効果	都 約140億円 都以外 約80億円	雇用効果	都 約8.3万人 都以外 約4.2万人



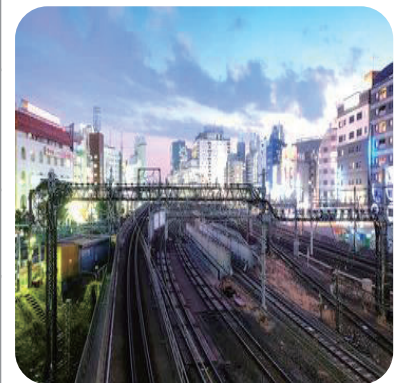
<外かく環状道路の早期整備>

課題	世界各都市では環状道路の整備が進められ、北京やソウルなどでは整備が完了している一方で、東京圏は未だ完了の見通しが立っていない状況				
必要な取組	首都圏の交通・物流の根幹を成す外かく環状道路の早期整備を促進				
投資内容	「関越～東名間」及び「東名～湾岸間」整備の総事業費 約3.2兆円				
経済波及効果	都 約5.1兆円 都以外 約2.8兆円	税収効果	都 約570億円 都以外 約310億円	雇用効果	都 約33.7万人 都以外 約17.2万人



<鉄道ネットワーク等の強化>

課題	通勤・通学時の混雑や所要時間の長さが課題				
必要な取組	空港や新幹線との連携など、経済活動を支える基盤として、鉄道機能の強化を進めるとともに、新たな鉄道路線の整備を促進				
投資内容	羽田空港へのアクセス強化に繋がる路線など計6路線の総事業費 約1.0兆円				
経済波及効果	都 約1.6兆円 都以外 約9千億円	税収効果	都 約180億円 都以外 約90億円	雇用効果	都 約10.4万人 都以外 約5.3万人



- 東京の魅力・活力を底上げし、一国を代表する国際都市として、また日本経済の牽引役としての役割を、これから先も確実に果たしていくためには、国際競争力の向上に資する東京への積極的な投資が必要であり、それを支える強固で弾力的な財政基盤を堅持していくことが重要です。

- これまで不断の自己改革を進めたことなどにより、平成30年度決算の実質収支は黒字を維持しています。
- しかしながら、消費税率引上げ等に伴う需要変動、海外経済の動向、金融資本市場の変動の影響など、今後の景気動向には、引き続き注視が必要です。
- また、今般の地方法人課税のいわゆる偏在是正措置などの影響により、都財政の先行きは予断を許す状況にありません。
- こうした中、都は、東京2020大会を確実な成功へと導き、次世代へと継承するレガシーを創り上げるとともに、大規模地震への備えや豪雨・猛暑対策、2025年以降の人口減少や更なる少子高齢化への対応、待機児童対策など、誰もが安心して暮らし、いきいきと活躍できる社会を築くための施策を着実に推進していく必要があります。
- さらに、共存共栄に向けた全国との連携など、東京、ひいては日本全体の持続的成長につながる施策を積極的に展開するとともに、「Society5.0」の実現に向けた施策など、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取組を積極果敢に進めていかなければなりません。
- 将来にわたる施策展開を支えるため、都は、これまでの行政にはない新たな発想の一層の活用を進めるとともに、戦略的視点から施策を改めて見直し、創意工夫を凝らしてより一層無駄の排除を徹底するなど、施策展開の基盤となる財政対応力を堅持していかなければなりません。
- そのためには、「平成」で経験した財政危機を教訓とし、長期的な財政収支の見通しを持って財政運営を行っていく必要があります。

2 平成30年度 東京都全体の財務報告

- 資産は前年度末比 4,506 億円増加し 48 兆 4,461 億円、負債は同 3,493 億円減少し 14 兆 99 億円で、総資産に占める正味財産の割合である正味財産比率は 71.1%（前年度末 70.1%）となっています。
- 普通会計の対象でない特別会計では、正味財産が 520 億円となっています。
- 公営企業会計では、正味財産比率は 57.0%（前年度末 54.5%）となっています。
- 監理団体は、全体として財務体質に改善の傾向が見られます。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

（1）東京都全体財務諸表

東京都全体財務諸表については、次のように作成し、公営企業や監理団体などの財務状況の全体像がよりの的確に把握できるようにしています。

- ・ 内部取引の相殺消去を行うのは普通会計の範囲内としました。
- ・ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、監理団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
- ・ 貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記しました。

東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び 13 の特別会計）、普通会計の対象でない 3 つの特別会計、11 の公営企業会計、東京都以外の団体として、33 の監理団体及び 3 つの地方独立行政法人となっています。

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円、%)

科 目	30年度	29年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	40,715	31,931	8,784	27.5
II 固定資産	443,746	448,023	△ 4,277	△ 1.0
うち有形固定資産	386,183	386,203	△ 19	△ 0.0
III 繰延資産	0	0	△ 0	△ 0.0
資産の部合計	484,461	479,955	4,506	0.9
負債の部				
I 流動負債	13,652	12,970	682	5.3
II 固定負債	104,213	108,239	△ 4,026	△ 3.7
III 繰延収益	22,233	22,383	△ 150	△ 0.7
負債の部合計	140,099	143,593	△ 3,493	△ 2.4
正味財産の部合計	344,362	336,361	8,000	2.4
負債及び正味財産の部合計	484,461	479,955	4,506	0.9

○ 資産は、48兆4,461億円（前年度末47兆9,955億円）であり、主として、固定資産が前年度末比4,277億円減少した一方で、流動資産が同8,784億円増加したことにより、同4,506億円の増加となりました。資産のうち38兆6,183億円（79.7%）が有形固定資産です。

○ 負債は、14兆99億円（前年度末14兆3,593億円）であり、流動負債が前年度末比682億円増加した一方で、固定負債が同4,026億円、繰延収益が同150億円減少したことにより、同3,493億円の減少となりました。負債のうち10兆4,213億円（74.4%）が固定負債です。

○ 正味財産は、34兆4,362億円（前年度末33兆6,361億円）であり、前年度末比8,000億円の増加となりました。正味財産比率は71.1%（前年度末70.1%）となっています。

（2）経営主体別の経営状況

【1】特別会計（普通会計の対象でないもの）

○ 当期収支差額については、国民健康保険事業会計及びと場会計が赤字となり、都営住宅等保証金会計が黒字となっています。この3つの特別会計の正味財産の合計は、520億円（前年度末91億円）となっています。

なお、平成30年度より、国民健康保険事業会計を新たに設置しました。

【2】公営企業会計

- 経常収支については、病院会計及び中央卸売市場会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡となっており、残りの8会計が黒字となっています。当期純損益では、病院会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡となっており、残りの9会計が黒字となっています。また、正味財産比率は57.0%（前年度末54.5%）となっています。

【3】監理団体等

- 監理団体33団体（前年度33団体）のうち、公益法人等の合計23団体（前年度23団体）については、合計で、正味財産比率が前年度を上回りました。また、株式会社10団体（前年度10団体）については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は前年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上しました。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

- 都はこれまでも、監理団体について「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組むとともに、都の一般会計において後年度に過大な財政負担が生じることのないよう、監理団体の財務状況について将来的な見込みも含め、正確な把握に努めてきました。

- 平成20年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、公営企業会計や第三セクター等その地方公共団体の関連する団体に対する負担見込額について、将来負担比率の算定要素に含まれることになり、将来的に地方公共団体の財政に影響を及ぼす可能性のある債務などについて把握することが一層求められるようになりました。

今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。

- ※ 平成31年4月1日より、従来の「東京都監理団体」の基準・名称等の見直しを行い、「東京都政策連携団体」に改めました。

(付 表)

1 平成30年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計

(平成31年3月)

科目	30年度	29年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	18,660	16,337	2,322
現金預金	5,111	4,903	208
収入未済	632	692	△ 60
不納欠損引当金	△ 83	△ 89	6
基金積立金	11,879	9,428	2,451
財政調整基金	8,427	7,165	1,262
減債基金	3,451	2,263	1,188
短期貸付金	1,126	1,409	△ 282
貸倒引当金	△ 8	△ 8	0
その他流動資産	2	2	0
II 固定資産	326,966	329,887	△ 2,920
1 行政財産	77,513	81,886	△ 4,372
1 有形固定資産	77,459	81,831	△ 4,372
建物	22,656	26,211	△ 3,554
工作物	2,668	3,596	△ 927
立木	6	6	△ 0
船舶	66	117	△ 51
航空機	18	48	△ 30
浮標等	4	6	△ 1
土地	52,037	51,844	192
2 無形固定資産	54	54	0
地上権	54	54	0
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	14,629	9,885	4,744
1 有形固定資産	14,513	9,780	4,733
建物	2,740	3,424	△ 684
工作物	493	656	△ 163
立木	0	0	△ 0
船舶	0	1	△ 1
航空機	-	-	-
浮標等	0	3	△ 2
土地	11,279	5,693	5,585
2 無形固定資産	115	104	10
地上権	11	11	0
その他無形固定資産	103	93	10
3 重要物品	730	658	71
4 インフラ資産	146,529	147,209	△ 679
1 有形固定資産	146,389	147,069	△ 679
建物	503	578	△ 75
工作物	20,676	22,062	△ 1,386
浮標等	2	6	△ 3
土地	125,207	124,421	785
2 無形固定資産	140	140	0
地上権	140	140	0
その他無形固定資産	-	-	-
5 ソフトウェア	6	-	6
6 リース資産	12	14	△ 1
7 建設仮勘定	13,529	12,081	1,448
8 ソフトウェア仮勘定	22	8	14
9 投資その他の資産	73,991	78,143	△ 4,152
有価証券	2,408	2,408	0
出資金及出捐金	6,361	6,430	△ 69
投資損失引当金	-	-	-
公営企業会計出資金	21,346	20,832	514
長期貸付金	10,094	10,530	△ 435
貸倒引当金	△ 26	△ 30	3
その他債権	101	112	△ 10
基金積立金	32,033	36,187	△ 4,154
減債基金	12,541	12,890	△ 348
特定目的基金	16,566	20,391	△ 3,824
定額運用基金	2,925	2,905	19
その他投資等	1,673	1,673	0
資産の部合計	345,626	346,224	△ 597

貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	30年度	29年度	増減額
負債の部			
Ⅰ 流動負債	5,078	4,607	471
還付未済金	22	18	4
都債	3,922	3,520	402
短期借入金	0	0	0
他会計借入金	-	-	-
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	0
リース債務	1	1	0
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	1,116	1,052	64
その他流動負債	14	14	0
Ⅱ 固定負債	62,288	64,735	△ 2,446
都債	52,752	54,971	△ 2,219
長期借入金	98	107	△ 8
他会計借入金	94	103	△ 8
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	6	7	△ 1
退職給与引当金	9,215	9,618	△ 402
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	215	29	185
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	215	29	185
負債の部合計	67,367	69,342	△ 1,974
正味財産の部			
正味財産	278,259	276,882	1,376
(うち当期正味財産増減額)	1,376	7,668	△ 6,291
正味財産の部合計	278,259	276,882	1,376
負債及び正味財産の部合計	345,626	346,224	△ 597

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:億円)

科 目	30年度	29年度	増減額
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	63,523	61,786	1,737
地方税	54,638	52,880	1,757
地方譲与税	2,768	2,451	317
地方特例交付金	59	52	7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	△ 0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金	2,689	3,057	△ 368
交通安全対策特別交付金	26	28	△ 1
事業収入(特別会計)	14	4	10
分担金及負担金	72	73	△ 0
使用料及手数料	1,509	1,522	△ 12
財産収入	125	126	△ 0
諸収入(受託事業収入)	536	529	7
諸収入	1,062	1,032	30
寄附金	0	0	△ 0
繰入金	16	26	△ 10
その他行政収入	0	1	△ 0
2 行政費用	55,815	55,547	267
税連動経費	14,218	13,850	368
給与関係費	13,482	13,546	△ 63
物件費	3,002	2,856	146
維持補修費	1,046	1,039	7
扶助費	1,313	1,307	5
補助費等	11,316	11,984	△ 668
投資的経費補助	510	665	△ 154
投資的経費単独	3,692	3,271	420
投資的経費国直轄	454	478	△ 23
出捐金	186	150	35
繰出金	2,790	1,978	812
減価償却費	1,982	1,773	208
債務保証費	-	-	-
不納欠損引当金繰入額	72	77	△ 4
貸倒引当金繰入額	1	1	0
賞与引当金繰入額	1,116	1,052	64
退職給与引当金繰入額	596	1,478	△ 881
その他引当金繰入額	-	-	-
その他行政費用	30	37	△ 7
II 金融収支の部			
1 金融収入	140	142	△ 2
受取利息及配当金	140	142	△ 2
2 金融費用	661	707	△ 45
公債費(利子)	645	694	△ 48
都債発行費	13	11	1
都債発行差金	2	0	2
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	7,186	5,673	1,513
特別収支の部			
1 特別収入	802	2,143	△ 1,341
固定資産売却益	206	40	165
その他特別収入	596	2,103	△ 1,507
2 特別費用	6,986	940	6,045
固定資産売却損	13	309	△ 296
固定資産除却損	129	100	28
災害復旧費	7	6	1
不納欠損額	14	5	8
貸倒損失	1	9	△ 8
その他特別費用	6,821	510	6,311
当期収支差額	1,002	6,876	△ 5,874

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:億円)

科目	30年度	29年度	増減額
I 行政サービス活動			
税収等	57,453	55,396	2,057
地方税	54,625	52,892	1,732
地方譲与税	2,768	2,451	317
地方特例交付金	59	52	7
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	△ 0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金等	2,717	3,086	△ 368
国庫支出金	2,690	3,057	△ 367
交通安全対策特別交付金	26	28	△ 1
業務収入その他	3,337	3,291	45
事業収入(特別会計)	14	4	10
分担金及負担金	72	72	△ 0
使用料及手数料	1,509	1,515	△ 6
財産収入	126	109	16
諸収入(受託事業収入)	536	529	7
諸収入	1,061	1,031	29
寄附金	0	0	△ 0
繰入金	16	26	△ 10
金融収入	140	142	△ 2
受取利息及配当金	140	142	△ 2
税連動経費	14,218	13,850	368
税連動経費	14,218	13,850	368
行政支出	39,644	38,937	706
給与関係費	15,502	15,338	163
物件費	3,001	2,853	148
維持補修費	1,042	1,039	3
扶助費	1,313	1,306	6
補助費等	11,322	11,998	△ 676
投資的経費補助	510	665	△ 154
投資的経費単独	3,705	3,271	434
投資的経費国直轄	454	478	△ 23
繰出金	2,791	1,987	804
金融支出	660	706	△ 45
公債費(利子・手数料)	660	705	△ 45
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
特別支出	7	6	1
災害復旧事業支出	7	6	1
行政サービス活動収支差額	9,117	8,416	701

科目	30年度	29年度	増減額
II 社会資本整備等投資活動			
国庫支出金等	722	884	△ 161
国庫支出金	684	838	△ 154
分担金及負担金	31	36	△ 5
繰入金等	7	9	△ 2
財産収入	428	476	△ 47
財産売払収入	428	476	△ 47
基金繰入金	4,183	1,152	3,030
財政調整基金	-	-	-
減債基金	-	-	-
特定目的基金	4,183	1,152	3,030
定額運用基金	-	-	-
貸付金元金回収収入等	3,497	3,451	45
保証金収入	2	0	2
社会資本整備支出	9,572	3,441	6,131
物件費	74	54	19
補助費等	8	0	7
投資的経費補助	1,280	1,184	95
投資的経費単独	8,209	2,200	6,008
基金積立金	1,915	2,956	△ 1,041
財政調整基金	1,262	890	371
減債基金	-	-	-
特定目的基金	633	2,044	△ 1,411
定額運用基金	19	21	△ 2
貸付金・出資金等	3,667	3,470	197
出資金及出捐金	371	345	25
繰出金(他会計)	514	537	△ 23
貸付金	2,781	2,586	195
保証金支出	1	3	△ 2
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,322	△ 3,907	△ 2,415
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,794	4,508	△ 1,713
III 財務活動			
財務活動収入	1,435	1,376	59
都債	1,427	1,368	59
他会計借入金等	8	8	0
基金運用金借入	-	-	-
繰入金	0	-	0
財務活動支出	4,101	4,902	△ 800
公債費(元金)	4,083	4,864	△ 781
他会計借入金等償還	17	37	△ 19
基金運用金償還	-	-	-
財務活動収支差額	△ 2,666	△ 3,526	859
収支差額合計	128	982	△ 854
前年度からの繰越金	4,768	3,786	982
形式収支	4,897	4,768	128

(4) 普通会計正味財産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等移 管相 当額	内部 取引 勘定	その他 剰余 金	合計
前期末残高	190,218	13,689	969	3,540	△ 1,401	△ 20	69,885	276,882
当期変動額	-	676	39	65	△ 133	△ 272	1,002	1,376
固定資産等の増減	-	676	39	65	△ 133	△ 389	-	257
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 83	-	△ 83
その他内部取引	-	-	-	-	-	200	-	200
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	1,002	1,002
当期末残高	190,218	14,365	1,009	3,605	△ 1,535	△ 292	70,887	278,259

(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	290,790	21,305	12,162	299,933	47,298	1,982	252,634
行政財産	106,164	4,927	4,069	107,022	29,562	1,142	77,459
建物	47,355	2,238	1,588	48,005	25,348	973	22,656
工作物	6,562	850	818	6,594	3,926	136	2,668
立木	6	0	0	6	-	-	6
船舶	153	33	27	159	93	11	66
航空機	225	7	31	201	182	19	18
浮標等	16	0	0	16	12	0	4
土地	51,844	1,797	1,604	52,037	-	-	52,037
普通財産	13,370	7,562	2,053	18,880	4,366	174	14,513
建物	6,282	760	703	6,339	3,599	152	2,740
工作物	1,364	136	270	1,231	737	21	493
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶	7	4	4	7	7	0	0
航空機	-	62	62	-	-	-	-
浮標等	22	0	0	22	21	0	0
土地	5,693	6,597	1,012	11,279	-	-	11,279
重要物品	2,059	334	274	2,120	1,389	103	730
インフラ資産	157,092	3,516	2,248	158,360	11,971	560	146,389
建物	1,173	63	36	1,200	696	33	503
工作物	31,469	1,057	601	31,925	11,249	525	20,676
浮標等	27	-	-	27	24	1	2
土地	124,421	2,396	1,610	125,207	-	-	125,207
リース資産	21	-	-	21	8	0	12
建設仮勘定	12,081	4,964	3,516	13,529	-	-	13,529
無形固定資産	307	43	11	340	-	-	340
行政財産	54	0	0	54	-	-	54
地上権	54	-	-	54	-	-	54
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
普通財産	104	12	1	115	-	-	115
地上権	11	-	-	11	-	-	11
その他無形固定資産	93	12	1	103	-	-	103
インフラ資産	140	-	-	140	-	-	140
地上権	140	-	-	140	-	-	140
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	-	6	-	6	-	-	6
ソフトウェア仮勘定	8	23	9	22	-	-	22
計	291,098	21,348	12,173	300,273	47,298	1,982	252,974

(6) 普通会計引当金附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	89	72	78	0	83
貸倒引当金	38	1	1	3	35
投資損失引当金	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,052	1,116	1,052	-	1,116
退職給与引当金	9,618	537	940	-	9,215
計	10,799	1,729	2,072	4	10,451

(7) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	
[会計方針]	
1 対象範囲	普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計 (13 会計) 特別区財政調整会計 地方消費税清算会計 小笠原諸島生活再建資金会計 母子父子福祉貸付資金会計 心身障害者扶養年金会計 中小企業設備導入等資金会計 林業・木材産業改善資金助成会計 沿岸漁業改善資金助成会計 都営住宅等事業会計 都市開発資金会計 用地会計 公債費会計 臨海都市基盤整備事業会計
2 基準日	平成 31 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 5 月 31 日まで (出納整理期間) の入出金を取り込んでいる。
3 資産及び負債の計上	貸借対照表には、東京都が所有する財産 (換金価値のある実物財産及び法的権利) 及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4 流動性配列法の適用	資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5 一年基準の適用	流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6 有形固定資産の減価償却の方法	(1) 行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産 行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

<p>当会計年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)</p>	
7	<p>無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 地上権、地役権、特許権、著作権等 減価償却を行っていない。</p> <p>(2) ソフトウェア 耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。</p>
8	<p>繰延資産の処理方法</p> <p>原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。</p>
9	<p>有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する監理団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p>
10	<p>引当金の計上基準</p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>(3) 投資損失引当金 有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。 なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。</p> <p>(4) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。</p> <p>(5) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。</p>
11	<p>外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。</p>
12	<p>収入・支出の計上基準</p> <p>発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。</p>

<p>当会計年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)</p>
<p>[その他] (貸借対照表関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 固定資産の計上基準 都の公有財産、重要物品、インフラ資産、ソフトウェア及びリース資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。</p>
<p>(行政コスト計算書関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	30 年度末
公社・協会等に係るもの	572
その他	1,742

2 その他の債務負担行為 (翌年度以降支出予定額)

(単位：億円)

区 分	30 年度末
利子補給に係るもの	222
その他	10,290

3 借入金等の償還予定額 (平成 30 年度末)

(単位：億円)

区 分	令和元年度	2 年度以降	計
都債	3,922	52,752	56,675
他会計借入金等	0	3	3
計	3,922	52,756	56,679

平成 30 年度末現在における都債の残高 5 兆 6,675 億円については、将来にわたって総額 5,296 億円の利払いを生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、平成 30 年 5 月 31 日に財政調整基金から 1,000 億円を調達して同年 6 月 1 日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は 2 万 7,397 円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

平成 30 年度決算において、積立不足は存在しない。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	30年度末
法人事業税国税化対策特別基金	-
防災街づくり基金	2,102
無電柱化推進基金	514
福祉・健康安心基金	48
人に優しく快適な街づくり基金	265
福祉先進都市実現基金	1,830
障害者スポーツ振興基金	101
社会資本等整備基金	3,922
芸術文化振興基金	56
水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金	302
おもてなし・観光基金	86
イノベーション創出基金	255
鉄道新線建設等準備基金	620
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	5,124
災害救助基金	180
心身障害者扶養年金基金	402
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	20
後期高齢者医療財政安定化基金	211
消費者行政活性化基金	1
安心こども基金	40
医療施設耐震化臨時特例基金	0
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	367
都市外交人材育成基金	58
区市町村振興基金	2,924
用品調達基金	1
計	19,491

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税及び地方揮発油譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額を計上する。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及び負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及び手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	30年度
現金預金勘定	4,897
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	-
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	4,897

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	30年度
都民税	18,933
事業税	11,434
地方消費税	5,684
不動産取得税	837
都たばこ税	162
自動車取得税	181
軽油引取税	401
自動車税	1,049
固定資産税	12,427
特別土地保有税	-
事業所税	1,074
都市計画税	2,405
その他	33
計	54,625

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	30年度
減債基金繰入金	2,263
減債基金積立金	3,102

2 平成30年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

(単位: 百万円)

	普通会計 A	「特別会計」 B			(単純合計) (A+B)
		国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	
行政コスト計算書					
〔通常収支の部〕					
I 行政収支の部 ①=a-b	770,847	△ 65,119	△ 3,954	29	701,803
行政収入 a	6,352,396	1,023,422	1,425	29	7,377,274
地方税等	5,740,683	-	-	-	5,740,683
交付金等	8,671	-	-	-	8,671
国庫支出金	268,939	302,535	-	-	571,475
繰入金	1,679	-	-	29	1,709
その他	332,422	720,886	1,425	0	1,054,735
行政費用 b	5,581,548	1,088,541	5,380	-	6,675,471
税連動経費	1,421,808	-	-	-	1,421,808
給与関係費	1,348,273	41	2,127	-	1,350,442
補助費等	1,131,624	1,088,420	1,079	-	2,221,124
投資的経費	465,762	-	3	-	465,766
繰出金	279,096	-	-	-	279,096
その他	934,983	79	2,169	-	937,232
II 金融収支の部 ②=c-d	△ 52,152	2	△ 13	△ 18	△ 52,181
金融収入 c	14,014	2	0	-	14,017
金融費用 d	66,167	-	13	18	66,198
通常収支差額 ③=①+②	718,695	△ 65,117	△ 3,967	11	649,622
〔特別収支の部〕					
特別収入 e	80,234	-	-	2	80,236
特別費用 f	698,689	-	6,929	-	705,619
特別収支差額 ④=e-f	△ 618,455	-	△ 6,929	2	△ 625,383
当期収支差額 ⑤=③+④	100,240	△ 65,117	△ 10,897	13	24,239
一般会計繰入金 g	-	84,625	3,803	-	88,428
一般会計繰出金 h	-	-	-	-	-
当期繰越収支差額 ⑥+g-h	100,240	19,508	△ 7,093	13	112,668
貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,866,036	21,940	-	7,358	1,895,335
現金預金	511,181	21,940	-	7,355	540,477
その他の流動資産	1,354,855	-	-	3	1,354,858
II 固定資産	32,696,635	27,992	6,577	9,489	32,740,694
有形固定資産	25,263,489	-	6,577	-	25,270,066
土地	18,852,351	-	-	-	18,852,351
その他の有形固定資産(建物等)	6,411,138	-	6,577	-	6,417,715
無形固定資産	34,004	-	-	-	34,004
投資等	7,399,141	27,992	-	9,489	7,436,622
長期貸付金	1,009,438	-	-	9,489	1,018,928
基金	3,203,340	27,992	-	-	3,231,332
その他の投資等	3,186,361	-	-	-	3,186,361
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	34,562,671	49,932	6,577	16,848	34,636,030
〔負債の部〕					
I 流動負債	507,872	3	415	-	508,290
II 固定負債	6,228,873	44	4,156	16,718	6,249,792
長期借入金	5,285,134	-	2,244	-	5,287,378
その他の固定負債	943,739	44	1,912	16,718	962,414
III 繰延収益	-	-	-	-	-
負債合計	6,736,745	48	4,571	16,718	6,758,083
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	27,825,926	49,884	2,005	130	27,877,946
うち 当期増減額	137,690	49,884	△ 6,998	13	180,591
負債・正味財産合計	34,562,671	49,932	6,577	16,848	34,636,030

【2】公営企業会計

(単位:百万円)

	病院会計 C1	中央卸売 市場会計 C2	都市再開発 事業会計 C3	臨海地域開発 事業会計 C4	港湾事業 会計 C5	交通事業 会計 C6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 18,975	△ 12,581	-	7,243	1,135	△ 1,112
営業収益 a	137,970	14,220	-	43,796	4,094	49,145
営業費用 b	156,945	26,801	-	36,552	2,959	50,257
事業原価	92,908	135	-	34,258	1,734	36,747
一般管理費	64,037	26,666	-	2,293	1,224	13,510
営業外利益 ②=c-d	15,951	347	2	2,982	524	1,171
営業外収益 c	23,441	4,784	2	4,828	540	4,074
営業外費用 d	7,489	4,436	-	1,845	15	2,902
経常収支 ①+②	△ 3,023	△ 12,233	2	10,225	1,660	58
特別利益 ③=e-f	△ 67	475,112	-	△ 1,383	-	11
特別収益 e	-	498,940	-	-	-	19
特別費用 f	67	23,828	-	1,383	-	7
当期純利益 ④=①+②+③	△ 3,091	462,878	2	8,842	1,660	70
前期繰越利益 ⑤	-	△ 12,931	5,764	71,301	14,675	△ 10,401
その他未処分利益変動額 ⑥	5,702	9	-	-	115	-
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	2,611	449,957	5,767	80,143	16,451	△ 10,331
貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	99,620	654,149	39,604	251,690	29,882	44,508
現金預金	74,421	651,649	39,599	248,106	29,203	27,398
その他の流動資産	25,199	2,500	5	3,583	678	17,109
II 固定資産	169,349	768,553	1,512	783,502	335,349	193,228
有形固定資産	130,143	748,239	1,512	660,622	329,745	72,540
土地	779	379,657	114	659,645	312,122	23,913
その他の有形固定資産(建物等)	129,363	368,581	1,397	977	17,623	48,627
無形固定資産	858	6	-	47	25	115
投資等	38,347	20,308	-	122,832	5,577	120,572
長期貸付金	-	2	-	5,000	-	90,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	38,347	20,306	-	117,832	5,577	30,572
III 繰延資産	-	9	-	-	-	-
資産合計	268,970	1,422,713	41,116	1,035,192	365,231	237,737
〔負債の部〕						
I 流動負債	42,148	52,075	2,320	4,950	540	21,494
II 固定負債	91,303	366,204	137	200,838	208	61,148
長期借入金	52,253	362,633	-	187,265	61	42,112
その他の固定負債	39,049	3,571	137	13,573	146	19,036
III 繰延収益	3,748	38,935	-	0	88	1,741
負債合計	137,199	457,215	2,457	205,788	837	84,384
〔資本の部〕						
資本合計	131,770	965,497	38,659	829,404	364,394	153,352
うち 当期増減額	△ 3,091	473,227	2	8,842	890	12,524
負債・資本合計	268,970	1,422,713	41,116	1,035,192	365,231	237,737

(単位:百万円)

	高速電車 事業会計 C7	電気事業 会計 C8	水道事業 会計 C9	工業用水道 事業会計 C10	下水道事業 会計 C11	(単純合計) (C)
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	27,016	665	22,109	△ 891	△ 23,407	1,201
営業収益 a	152,996	1,570	322,775	742	288,718	1,016,029
営業費用 b	125,979	904	300,665	1,634	312,126	1,014,827
事業原価	75,006	742	216,524	957	106,948	565,964
一般管理費	50,973	161	84,140	677	205,177	448,862
営業外利益 ②=c-d	8,159	27	11,143	891	58,756	99,960
営業外収益 c	14,011	27	15,684	944	84,520	152,858
営業外費用 d	5,852	0	4,540	52	25,763	52,898
経常収支 ①+②	35,175	693	33,252	-	35,349	101,162
特別利益 ③=e-f	1,474	-	-	-	-	475,146
特別収益 e	1,474	-	-	-	-	500,433
特別費用 f	-	-	-	-	-	25,286
当期純利益 ④=①+②+③	36,649	693	33,252	-	35,349	576,309
前期繰越利益 ⑤	△ 260,434	-	-	-	9,226	△ 182,799
その他未処分利益変動額 ⑥	-	-	19,758	-	128,096	153,683
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	△ 223,784	693	53,011	-	172,672	547,192
貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	194,244	5,371	296,615	8,559	214,365	1,838,612
現金預金	118,524	3,756	250,230	7,993	82,415	1,533,298
その他の流動資産	75,720	1,615	46,385	565	131,949	305,313
II 固定資産	1,377,404	3,818	2,457,213	23,000	5,717,530	11,830,465
有形固定資産	1,322,276	3,814	2,421,010	22,655	5,716,990	11,429,552
土地	131,194	99	259,573	1,047	613,744	2,381,892
その他の有形固定資産(建物等)	1,191,081	3,714	2,161,437	21,608	5,103,246	9,047,659
無形固定資産	1,563	3	34,869	345	333	38,169
投資等	53,564	1	1,333	-	206	362,743
長期貸付金	-	-	-	-	-	95,002
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	53,564	1	1,333	-	206	267,741
III 繰延資産	-	-	6	-	41	57
資産合計	1,571,649	9,189	2,753,835	31,559	5,931,938	13,669,135
〔負債の部〕						
I 流動負債	79,822	246	174,252	466	263,688	642,006
II 固定負債	746,393	177	265,095	53	1,278,618	3,010,179
長期借入金	508,337	-	220,712	-	1,263,667	2,637,042
その他の固定負債	238,056	177	44,382	53	14,950	373,136
III 繰延収益	412,382	625	167,145	5,015	1,593,629	2,223,311
負債合計	1,238,598	1,049	606,493	5,536	3,135,936	5,875,497
〔資本の部〕						
資本合計	333,051	8,140	2,147,341	26,023	2,796,001	7,793,638
うち 当期増減額	45,368	693	36,228	238	76,520	651,445
負債・資本合計	1,571,649	9,189	2,753,835	31,559	5,931,938	13,669,135

【3-1】監理団体(公益法人等①)

(単位:百万円)

	(公財)東京都 人権啓発センター D1	(公財)東京都 島しょ振興公社 D2	(公財)東京税務 協会 D3	(公財)東京都 歴史文化財団 D4	(公財)東京都 交響楽団 D5	(公財)東京都スポ ーツ文化事業団 D6
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	14	△ 6	△ 17	181	49	△ 13
経常収益 a	210	737	1,181	15,320	1,804	6,799
経常費用 b	195	744	1,198	15,138	1,755	6,813
当期経常外増減額 ②=c-d	-	-	-	△ 9	-	-
経常外収益 c	-	-	-	1	-	-
経常外費用 d	-	-	-	10	-	-
法人税等 ③	1	(-)	3	60	0	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	13	△ 6	△ 20	111	49	△ 14
一般正味財産期首残高 ⑤	169	883	473	7,673	697	1,149
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	182	876	453	7,784	746	1,134
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	-	1,636	-	0
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	300	698	1	538
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	2,335	1	538
正味財産期末残高 ⑥+⑨	283	4,876	753	10,120	747	1,673

※ 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	118	322	264	7,045	512	2,707
現金預金	117	282	139	6,221	340	1,434
その他の流動資産	1	40	125	823	171	1,272
II 固定資産	187	6,808	640	7,666	556	1,221
有形固定資産	4	94	51	455	8	153
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	4	94	51	455	8	153
無形固定資産	-	0	2	48	4	3
投資等	182	6,713	585	7,162	543	1,064
長期貸付金	-	-	-	-	24	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	182	6,713	585	7,162	519	1,064
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	306	7,130	905	14,711	1,068	3,928
〔負債の部〕						
I 流動負債	19	14	114	3,932	241	2,007
II 固定負債	2	2,240	37	658	78	247
長期借入金	-	2,240	-	-	-	-
その他の固定負債	2	-	37	658	78	247
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	22	2,254	151	4,591	320	2,255
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	283	4,876	753	10,120	747	1,673
うち 当期増減額	13	△ 6	△ 20	1,748	49	△ 14
負債・正味財産合計	306	7,130	905	14,711	1,068	3,928

都の関与の状況						
出資等比率(%)	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	6 / 10	4 / 8	11 / 179	33 / 323	2 / 118	36 / 167

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出しこんだことみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成31年3月31日現在、職員数は、平成30年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(一財)東京 マラソン財団 D7	(公財)東京都 都市づくり公社 D8	(公財)東京都 環境公社 D9	(公財)東京都 福祉保健財団 D10	(公財)東京都 医学総合研究所 D11	(公財)城北労働 福祉センター D12
------------------------	--------------------------	-----------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------

正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a-b	△ 125	268	9	△ 85	△ 35	-
経常収益	a	132	25,066	6,228	2,925	3,645	371
経常費用	b	258	24,797	6,217	3,010	3,681	371
当期経常外増減額	②=c-d	-	△ 39	△ 0	△ 0	188	-
経常外収益	c	-	491	0	-	197	0
経常外費用	d	-	530	1	0	8	0
法人税等	③	0	0	0	(-)	(-)	(-)
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	△ 125	228	9	△ 85	152	-
一般正味財産期首残高	⑤	564	64,363	3,918	1,291	474	-
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	439	64,591	3,927	1,205	626	-
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 42	-	△ 10	7	△ 8	1
指定正味財産期首残高	⑧	946	13	368	1,291	340	41
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	903	13	358	1,298	331	42
正味財産期末残高	⑥+⑨	1,343	64,604	4,286	2,504	958	42

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産		340	20,862	3,113	1,028	744	33
現金預金		290	6,088	1,303	904	737	30
その他の流動資産		50	14,773	1,809	123	6	2
II 固定資産		1,120	54,659	56,000	4,340	1,487	60
有形固定資産		57	2,246	700	164	831	27
土地		-	1,415	73	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)		57	830	626	164	831	27
無形固定資産		147	17	110	15	94	0
投資等		916	52,395	55,190	4,160	562	32
長期貸付金		-	9	-	748	-	0
基金		-	-	-	1,655	-	-
その他の投資等		916	52,386	55,190	1,757	562	32
III 繰延資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		1,461	75,522	59,114	5,368	2,232	94
〔負債の部〕							
I 流動負債		117	7,377	952	895	914	33
II 固定負債		-	3,539	53,875	1,967	360	18
長期借入金		-	-	-	66	-	-
その他の固定負債		-	3,539	53,875	1,901	360	18
III 繰延収益		-	-	-	-	-	-
負債合計		117	10,917	54,828	2,863	1,274	51
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		1,343	64,604	4,286	2,504	958	42
うち 当期増減額		△ 167	228	△ 1	△ 77	143	1
負債・正味財産合計		1,461	75,522	59,114	5,368	2,232	94

都の関与の状況							
出資等比率(%)		90.9	76.9	99.5	60.0	100	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		4/32	14/259	65/293	39/139	47/186	17/30

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出しこんだこととみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成31年3月31日現在、職員数は、平成30年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

	(公財)東京都 保健医療公社 D13	(公財)東京都中小 企業振興公社 D14	(公財)東京しごと 財団 D15	(公財)東京都農林 水産振興財団 D16	(公財)東京観光 財団 D17	(公財)東京 動物園協会 D18
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	△ 187	72	△ 2	△ 2	21	290
経常収益 a	55,852	14,173	6,491	2,905	7,830	9,972
経常費用 b	56,039	14,100	6,494	2,908	7,809	9,691
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 2	14	-	1	△ 0	33
経常外収益 c	4	17	-	21	0	38
経常外費用 d	6	2	-	20	0	5
法人税等 ③	(-)	(-)	4	(-)	0	78
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	△ 189	86	△ 7	△ 0	20	244
一般正味財産期首残高 ⑤	△ 3,651	3,134	51	345	1,020	1,902
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	△ 3,841	3,220	44	345	1,041	2,146
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	△ 185	254	△ 1	△ 24	69	5
指定正味財産期首残高 ⑧	6,843	1,270	498	6,516	960	164
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	6,657	1,524	497	6,492	1,030	170
正味財産期末残高 ⑥+⑨	2,816	4,745	541	6,837	2,072	2,316

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	10,440	30,025	5,740	704	5,124	1,667
現金預金	2,453	2,431	1,366	651	4,968	930
その他の流動資産	7,987	27,594	4,373	53	155	737
II 固定資産	10,112	5,125	874	7,293	13,711	2,095
有形固定資産	6,640	363	22	244	555	372
土地	-	75	-	-	-	20
その他の有形固定資産(建物等)	6,640	288	22	244	555	351
無形固定資産	733	663	5	3	-	20
投資等	2,738	4,098	847	7,044	13,155	1,703
長期貸付金	-	-	-	7	-	0
基金	-	86	-	2,949	743	218
その他の投資等	2,738	4,012	847	4,087	12,412	1,483
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	20,552	35,151	6,614	7,997	18,835	3,763
〔負債の部〕						
I 流動負債	8,100	29,490	5,733	527	4,928	1,416
II 固定負債	9,635	914	339	632	11,834	29
長期借入金	-	-	-	554	-	-
その他の固定負債	9,635	914	339	77	11,834	29
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	17,736	30,405	6,073	1,159	16,763	1,446
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	2,816	4,745	541	6,837	2,072	2,316
うち 当期増減額	△ 375	341	△ 8	△ 24	90	249
負債・正味財産合計	20,552	35,151	6,614	7,997	18,835	3,763

都の関与の状況						
出資等比率(%)	97.4	50.2	50.7	64.4	-	7.5
都派遣職員数(人)/常勤職員数(人)	141/2,868	38/260	25/144	135/177	21/123	105/331

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんでいた金額を、統合後の団体にも引き続き出しこんだことみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成31年3月31日現在、職員数は、平成30年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

	(公財)東京都 公園協会 D19	(公財)東京都道路 整備保全公社 D20	(公財)東京防災 救急協会 D21	(単純合計) (D)
正味財産増減計算書				
〔一般正味財産の部〕				
当期経常増減額 ①=a-b	220	245	36	933
経常収益 a	15,688	13,943	2,398	193,680
経常費用 b	15,468	13,698	2,362	192,754
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 11	△ 0	△ 1	172
経常外収益 c	-	10	-	782
経常外費用 d	11	11	1	610
法人税等 ③	61	129	41	382
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	147	115	△ 5	723
一般正味財産期首残高 ⑤	4,224	9,764	1,821	100,273
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	4,372	9,879	1,815	100,996
〔指定正味財産の部〕				
当期指定正味財産増減額 ⑦	17	0	△ 0	1,719
指定正味財産期首残高 ⑧	2,885	1	502	28,283
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	2,903	1	501	30,002
正味財産期末残高 ⑥+⑨	7,275	9,880	2,317	130,999

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	5,974	12,116	1,050	109,938
現金預金	3,582	10,580	863	45,720
その他の流動資産	2,392	1,535	187	64,217
II 固定資産	4,805	6,251	1,530	186,550
有形固定資産	566	2,424	10	15,995
土地	-	1,043	-	2,629
その他の有形固定資産(建物等)	566	1,380	10	13,366
無形固定資産	27	44	49	1,991
投資等	4,211	3,782	1,470	168,563
長期貸付金	-	0	-	791
基金	-	-	-	5,653
その他の投資等	4,211	3,781	1,470	162,118
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	10,779	18,367	2,581	296,488
〔負債の部〕				
I 流動負債	3,077	7,729	194	77,821
II 固定負債	426	757	69	87,666
長期借入金	-	-	-	2,861
その他の固定負債	426	757	69	84,804
III 繰延収益	-	-	-	-
負債合計	3,504	8,486	263	165,488
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	7,275	9,880	2,317	130,999
うち 当期増減額	165	115	△ 5	2,443
負債・正味財産合計	10,779	18,367	2,581	296,488

都の関与の状況			
出資等比率(%)	14.5	0.2	16.3
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	57/600	31/440	13/65

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成31年3月31日現在、職員数は、平成30年8月1日現在の数値である。

【3-2】監理団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

	(社福)東京都 社会福祉事業団 E1	(単純合計) E
事業活動計算書		
サービス活動増減差額 ①=a-b	1,085	1,085
サービス活動収益 a	9,797	9,797
サービス活動費用 b	8,712	8,712
サービス活動外増減差額 ②=c-d	△ 37	△ 37
サービス活動外収益 c	93	93
サービス活動外費用 d	131	131
経常増減差額 ①+②	1,047	1,047
特別増減差額 ③=e-f	△ 1	△ 1
特別収益 e	-	-
特別費用 f	1	1
当期活動増減差額 ④=①+②+③	1,046	1,046
前期繰越活動増減差額 ⑤	2,029	2,029
当期末繰越活動増減差額 ⑥=④+⑤	3,075	3,075
基本金取崩額 ⑦	-	-
その他の積立金取崩額 ⑧	131	131
その他の積立金積立額 ⑨	2,274	2,274
次期繰越活動増減差額 ⑥+⑦+⑧-⑨	931	931

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	2,958	2,958
現金預金	2,747	2,747
その他の流動資産	210	210
II 固定資産	9,271	9,271
有形固定資産	776	776
土地	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	776	776
無形固定資産	6	6
投資等	8,487	8,487
長期貸付金	0	0
基金	-	-
その他の投資等	8,487	8,487
III 繰延資産	-	-
資産合計	12,229	12,229
〔負債の部〕		
I 流動負債	2,291	2,291
II 固定負債	978	978
長期借入金	279	279
その他の固定負債	699	699
III 繰延収益	-	-
負債合計	3,270	3,270
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	8,959	8,959
うち 当期増減額	924	924
負債・正味財産合計	12,229	12,229

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	337/1,043

※ 「出資等比率」は、平成31年3月31日現在、職員数は、平成30年8月1日現在の数値である。

【3-3】監理団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

	東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
損益計算書		
営業利益 ①=a-b	8,505	8,505
営業収益 a	76,455	76,455
営業費用 b	67,950	67,950
事業原価	67,177	67,177
一般管理費	772	772
営業外利益 ②=c-d	△ 407	△ 407
営業外収益 c	331	331
営業外費用 d	739	739
経常収支 ①+②	8,097	8,097
特別利益 ③=e-f	△ 1,783	△ 1,783
特別収益 e	8	8
特別費用 f	1,792	1,792
当期利益 ①+②+③	6,313	6,313

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	57,318	57,318
現金預金	30,545	30,545
その他の流動資産	26,772	26,772
II 固定資産	1,175,361	1,175,361
有形固定資産	1,171,270	1,171,270
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)	1,170,233	1,170,233
無形固定資産	1,315	1,315
投資等	2,775	2,775
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	2,775	2,775
III 繰延資産	-	-
資産合計	1,232,679	1,232,679
〔負債の部〕		
I 流動負債	51,759	51,759
II 固定負債	756,740	756,740
長期借入金	610,463	610,463
その他の固定負債	146,277	146,277
III 繰延収益	-	-
負債合計	808,500	808,500
〔資本の部〕		
資本合計	424,179	424,179
うち 当期増減額	6,313	6,313
負債・資本合計	1,232,679	1,232,679

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/919

※「出資等比率」は、平成31年3月31日現在、職員数は、平成30年8月1日現在の数値である。

【4】監理団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	117	1,470	6,261	396	348	18,588
営業収益 a	2,011	8,817	21,284	1,622	7,460	74,219
営業費用 b	1,893	7,347	15,022	1,225	7,112	55,630
事業原価	1,555	4,487	6,416	1,075	5,690	51,328
販売費・一般管理費	338	2,859	8,606	150	1,421	4,302
営業外利益 ②=c-d	24	△ 79	△ 1,014	1	32	△ 1,081
営業外収益 c	25	141	33	1	35	279
営業外費用 d	0	220	1,048	0	3	1,360
経常収支 ①+②	142	1,390	5,247	398	380	17,506
特別利益 ③=e-f	△ 0	-	△ 31	△ 0	△ 12	△ 5,138
特別収益 e	-	-	592	-	-	202
特別費用 f	0	-	623	0	12	5,340
法人税等 ④	43	538	1,420	122	133	5,414
当期純利益 ①+②+③-④	98	852	3,795	276	233	6,953

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	5,907	11,268	13,331	3,016	5,676	84,293
現金預金	5,427	8,390	3,169	2,975	5,166	56,502
その他の流動資産	479	2,878	10,161	40	509	27,791
II 固定資産	4,391	62,128	203,943	7,388	2,174	305,383
有形固定資産	441	61,686	182,283	7,381	989	267,055
土地	-	30,131	13,012	3,705	-	61,710
その他の有形固定資産(建物等)	441	31,554	169,270	3,676	989	205,344
無形固定資産	2,647	32	14,325	0	112	20,977
投資等	1,302	409	7,334	5	1,073	17,351
長期貸付金	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	1,302	409	7,334	5	1,073	17,351
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	10,298	73,396	217,274	10,404	7,851	389,677
〔負債の部〕						
I 流動負債	535	8,628	15,394	647	2,473	32,038
II 固定負債	187	30,809	113,847	4,871	698	122,823
長期借入金	-	30,334	4,544	-	-	95,375
その他の固定負債	187	475	109,302	4,871	698	27,448
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	723	39,437	129,241	5,518	3,172	154,862
〔純資産の部〕						
純資産合計	9,575	33,958	88,032	4,886	4,678	234,814
うち 当期増減額	98	852	3,795	276	218	6,773
負債・純資産合計	10,298	73,396	217,274	10,404	7,851	389,677

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	11/26	10/215	20/300	2/7	7/62	63/560

※1 「出資等比率」は、平成31年3月31日現在、職員数は、平成30年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)

	東京交通 サービス(株) G7	東京水道 サービス(株) G8	(株)PUC G9	東京都下水道 サービス(株) G10	(単純合計) (G)
損益計算書					
営業利益 ①=a-b	326	118	91	1,891	29,610
営業収益 a	7,078	15,479	13,335	25,213	176,521
営業費用 b	6,751	15,360	13,243	23,322	146,910
事業原価	6,413	14,364	12,346	22,255	125,933
販売費・一般管理費	337	996	897	1,066	20,976
営業外利益 ②=c-d	5	44	27	35	△ 2,003
営業外収益 c	8	62	49	64	701
営業外費用 d	2	18	21	29	2,705
経常収支 ①+②	332	162	119	1,926	27,607
特別利益 ③=e-f	-	-	△ 2	△ 16	△ 5,200
特別収益 e	-	-	-	0	795
特別費用 f	-	-	2	16	5,996
法人税等 ④	114	58	41	664	8,551
当期純利益 ①+②+③-④	218	104	76	1,245	13,854

貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,863	4,930	3,978	16,175	150,441
現金預金	567	2,710	704	9,108	94,722
その他の流動資産	1,295	2,220	3,273	7,067	55,718
II 固定資産	940	2,761	5,000	2,412	596,525
有形固定資産	77	1,086	2,185	1,489	524,675
土地	-	229	-	-	108,788
その他の有形固定資産(建物等)	77	857	2,185	1,489	415,886
無形固定資産	18	330	201	361	39,008
投資等	844	1,345	2,613	561	32,842
長期貸付金	-	-	0	-	0
基金	-	-	-	-	-
その他の投資等	844	1,345	2,613	561	32,842
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	2,804	7,692	8,979	18,588	746,967
〔負債の部〕					
I 流動負債	899	2,024	2,173	6,127	70,942
II 固定負債	258	1,301	3,353	890	279,042
長期借入金	-	-	-	-	130,254
その他の固定負債	258	1,301	3,353	890	148,788
III 繰延収益	-	-	-	-	-
負債合計	1,158	3,325	5,526	7,018	349,985
〔純資産の部〕					
純資産合計	1,645	4,366	3,452	11,570	396,981
うち 当期増減額	211	103	75	1,240	13,645
負債・純資産合計	2,804	7,692	8,979	18,588	746,967

都の関与の状況				
出資等比率(%)	100	51.0	84.5	50.0
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	20/263	40/1,344	21/628	245/764

※「出資等比率」は、平成31年3月31日現在、職員数は、平成30年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	公立大学法人 首都大学東京 H1	(地独)東京都立産業 技術研究センター H2	(地独)東京都健康 長寿医療センター H3	(単純合計) (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書							
事業収支 ①=a-b	△ 1,405	△ 968	△ 633	△ 3,007			
事業収入 a	24,974	7,062	19,018	51,055			
事業費用 b	26,380	8,030	19,651	54,062			
事業原価	24,480	4,961	19,044	48,486			
一般管理費	1,899	3,069	606	5,575			
事業外収支 ②=c-d	1,901	1,205	121	3,228			
事業外収入 c	1,932	1,206	121	3,260			
事業外費用 d	30	0	-	31			
経常収支 ①+②	495	237	△ 511	221			
特別収支 ③=e-f	△ 212	△ 10	△ 619	△ 842			
特別収入 e	12	6	0	19			
特別費用 f	224	16	619	861			
当期収支差額 ④=①+②+③	282	227	△ 1,130	△ 620			
目的積立金取崩額 ⑤	269	8	-	278			
当期総利益 ④+⑤	552	235	△ 1,130	△ 342			
貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産	4,317	3,916	8,695	16,929	4,071,533		4,071,533
現金預金	1,576	3,763	6,332	11,672	2,259,186		2,259,186
その他の流動資産	2,741	152	2,362	5,256	1,812,347		1,812,347
II 固定資産	152,503	29,047	34,040	215,591	46,754,459	△ 2,379,856	44,374,602
有形固定資産	146,294	28,505	31,234	206,033	38,618,370		38,618,370
土地	86,035	14,200	15,039	115,274	21,461,973		21,461,973
その他の有形固定資産(建物等)	60,259	14,305	16,194	90,758	17,156,397		17,156,397
無形固定資産	396	393	2,243	3,032	117,529		117,529
投資等	5,813	148	563	6,525	8,018,560	△ 2,379,856	5,638,703
長期貸付金	-	-	12	12	1,114,734		1,114,734
基金	-	-	-	-	3,236,985		3,236,985
その他の投資等	5,813	148	550	6,512	3,666,839	△ 2,379,856	1,286,982
III 繰延資産	-	-	-	-	57		57
資産合計	156,821	32,963	42,735	232,520	50,826,051	△ 2,379,856	48,446,194
〔負債の部〕							
I 流動負債	5,625	3,051	3,495	12,172	1,365,285		1,365,285
II 固定負債	14,510	4,345	18,123	36,978	10,421,378		10,421,378
長期借入金	-	-	12,769	12,769	8,681,049		8,681,049
その他の固定負債	14,510	4,345	5,353	24,209	1,740,329		1,740,329
III 繰延収益	-	-	-	-	2,223,311		2,223,311
負債合計	20,135	7,396	21,618	49,151	14,009,975	-	14,009,975
〔資本の部〕							
資本合計	136,685	25,566	21,117	183,369	36,816,075	△ 2,379,856	34,436,218
うち 当期増減額	△ 2,252	△ 477	△ 1,130	△ 3,861	851,502		851,502
負債・資本合計	156,821	32,963	42,735	232,520	50,826,051	△ 2,379,856	48,446,194

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
(自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日)

[会計方針]

1 対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都監理団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

(1) 普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

(2) 「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の 3 会計

国民健康保険事業会計^{*1}
と場会計
都営住宅等保証金会計

*1 「国民健康保険法」に基づき、平成 30 年度より新たに設置した。

(3) 公営企業会計

次の 11 の公営企業会計

病院会計
中央卸売市場会計
都市再開発事業会計
臨海地域開発事業会計
港湾事業会計
交通事業会計
高速電車事業会計
電気事業会計
水道事業会計
工業用水道事業会計
下水道事業会計

(4) 東京都監理団体^{*2}

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなしている。

*2 平成 31 年 4 月 1 日より、従来の「東京都監理団体」の基準・名称等の見直しを行い、「東京都政策連携団体」に改めた。

i) 株式会社（10 団体）（()内は株式持分）

(株) 東京スタジアム (36.3%)、多摩都市モノレール(株) (79.9%)、東京臨海高速鉄道(株) (91.3%)、(株) 多摩ニュータウン開発センター (51.2%)、(株) 東京国際フォーラム (51.0%)、(株) 東京臨海ホールディングス (85.1%)^{*3}、東京交通サービス(株) (100%)、東京水道サービス(株) (51.0%)、(株) P U C (84.5%)、東京都下水道サービス(株) (50.0%)

*3 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

<p>当会計年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)</p>
<p>ii) 公益法人等 (23 団体) (公財)東京都人権啓発センター、(公財)東京都島しょ振興公社、(公財)東京税務協会、(公財)東京都歴史文化財団、(公財)東京都交響楽団、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(一財)東京マラソン財団、(公財)東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財)東京都環境公社、(公財)東京都福祉保健財団、(公財)東京都医学総合研究所、(公財)城北労働・福祉センター、(社福)東京都社会福祉事業団、(公財)東京都保健医療公社、(公財)東京都中小企業振興公社、(公財)東京しごと財団、(公財)東京都農林水産振興財団、(公財)東京観光財団、(公財)東京動物園協会、(公財)東京都公園協会、(公財)東京都道路整備保全公社、(公財)東京防災救急協会</p> <p>(5) 地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の 3 団体 公立大学法人首都大学東京 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター</p>
<p>2 基準日 平成 31 年 3 月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 5 月 31 日まで (出納整理期間) の入出金を取り込んでいる。 なお、当会計年度より、監理団体の (一財) 東京マラソン財団は、決算日を 3 月 31 日から 6 月 30 日に変更したため、3 か月決算となっている。決算日の差異が 3 か月を超えているが、平成 30 年 6 月 30 日時点の個別財務諸表を併記式で表記している。</p>
<p>3 投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金 (固有資本金) は、その金額を相殺している。</p>
<p>4 債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。</p>
<p>5 個別財務諸表の修正 自己資本金 (固有資本金、組入資本金) は剰余金へ組替えを行っている。</p>
<p>6 流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。</p>
<p>7 たな卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 東京都監理団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。</p>

<p>当会計年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)</p>	
8	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。</p> <p>公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。</p> <p>東京都監理団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。</p>
9	<p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p> <p>公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>東京都監理団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。</p>
10	<p>引当金の計上基準</p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>東京都監理団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。</p>

当会計年度
(自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日)

(3) 投資損失引当金

有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。

(4) 退職給与（退職給付）引当金

主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。

(5) 修繕引当金

主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。

(6) 賞与引当金

翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。

[その他]

1 金額の表示方法

記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。

また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	30 年度末
普通会計	47,298
「特別会計」	168
公営企業会計	77,991
株式会社	4,453
公益法人等	3,269
地方独立行政法人	909
計	134,090

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

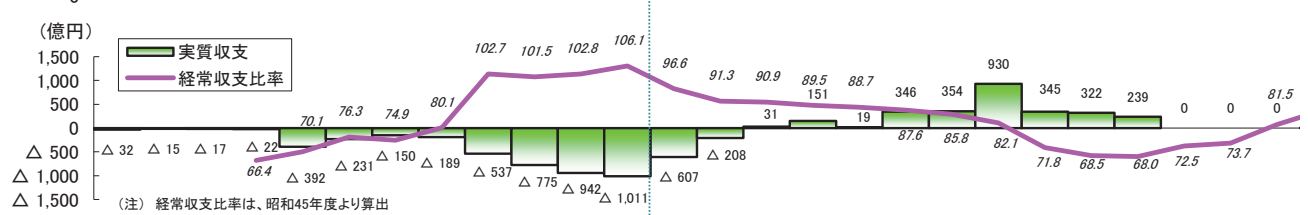
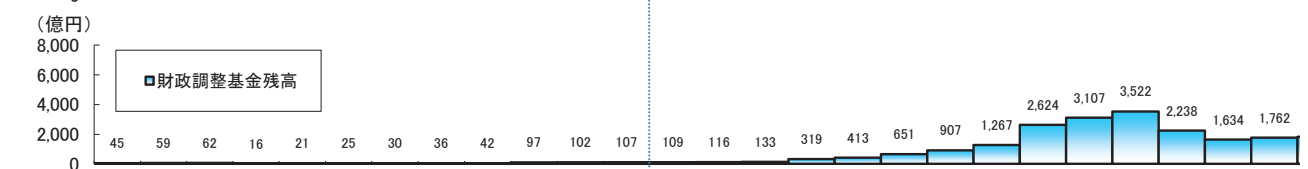
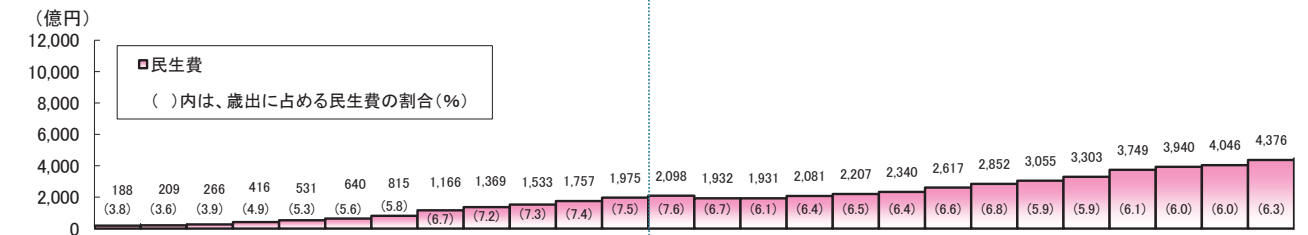
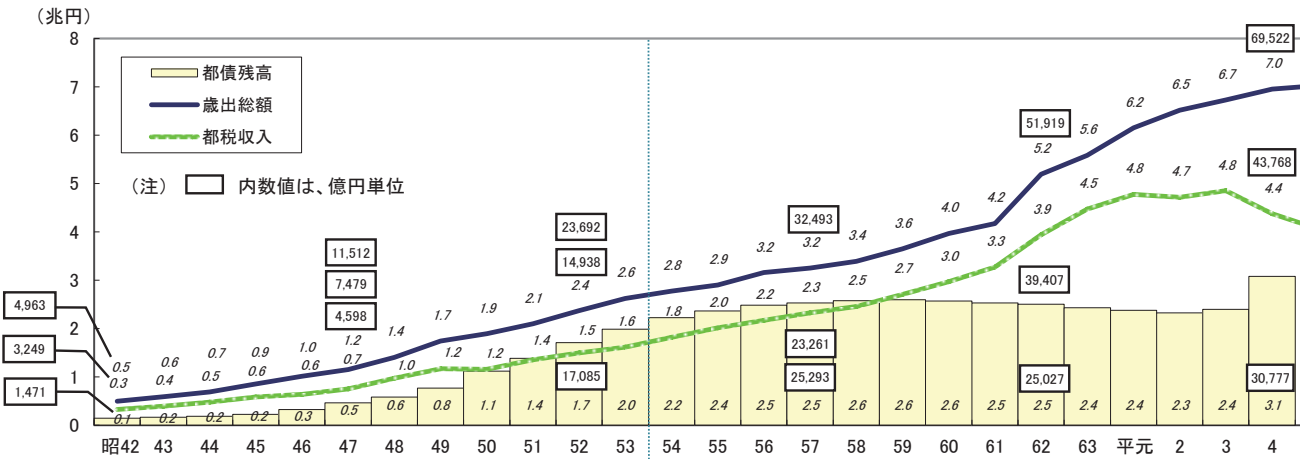
区 分	令和元年度	2 年度以降	計
普通会計	3,922	115,041	118,964
「特別会計」	2	22	24
公営企業会計	2,120	23,920	26,040
株式会社	134	1,302	1,436
公益法人等	320	6,045	6,365
地方独立行政法人	7	124	131
計	6,506	146,456	152,963

3 担保に供している資産

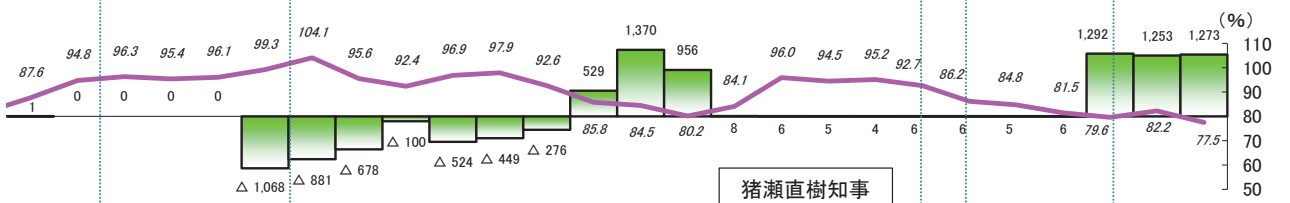
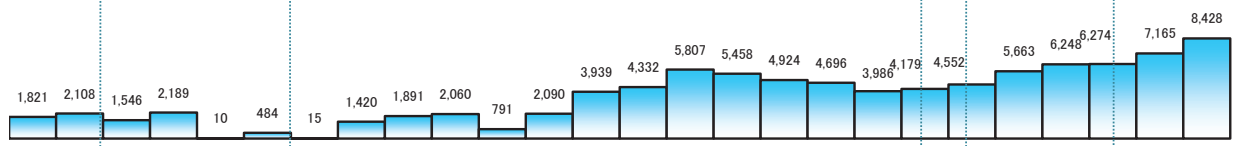
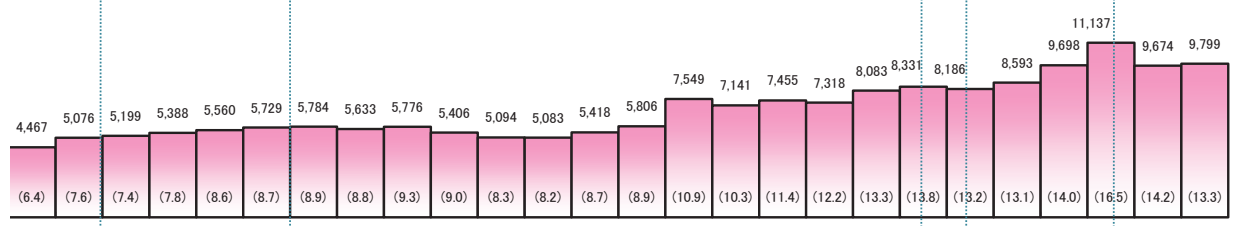
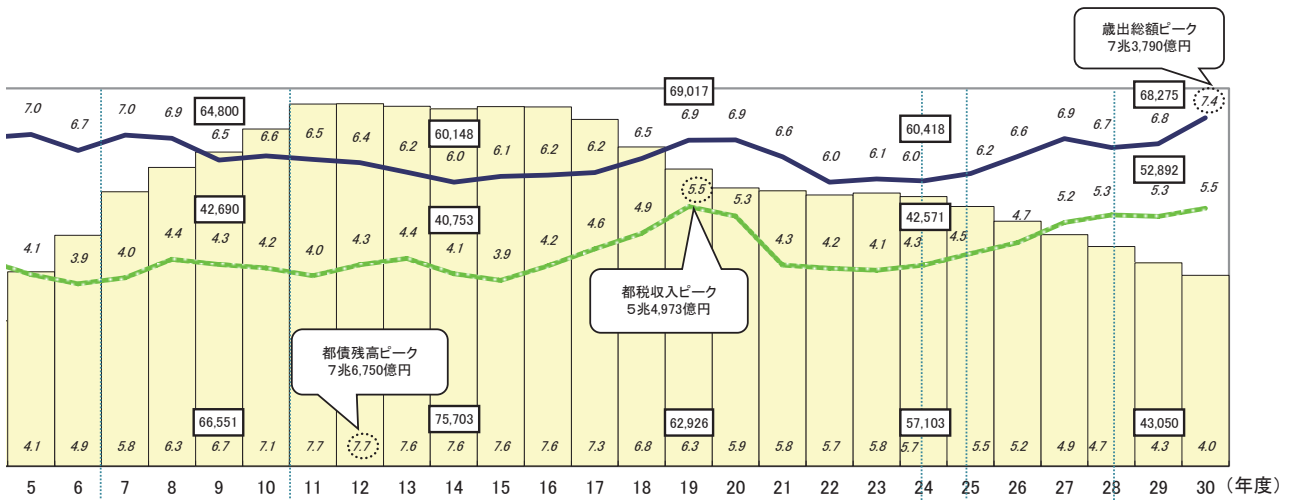
株式会社における資産のうち 4,009 億円は担保に供している。

(参 考 表)

東京都財政年表（普通会計）



年度	美濃部亮吉知事													鈴木俊一知事												
	昭42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4
主な出来事	美濃部都政開始	小笠原諸島返還(6月)			ニコソシヨック	都営競走事業の廃止(3月)	第一次オイルシヨック	法人事業税超過課税の導入	法人市民税超過課税の導入	50年度予算16年ぶりに骨格予算を編成	51年度予算「シリングの導入(ゼロ・シリング)」	52年度決算「都政史上初の形式収支赤字(△54億円) 自治省へ「財政健全化計画」提出(2月)	53年度決算「経常収支比率都政史上最高(106.1%)」	54年度予算「鈴木都政開始/「東京都財政再建委員会」設置(7月) 骨格予算を編成/第二次オイルシヨック	55年度予算「初のマイナス・シリング」	56年度決算「20年ぶりに実質収支赤字に転換」	「東京都長期計画」20年ぶりに策定(12月)	「活力ある都政をすすめる懇談会」設置(9月)	ブラザ合意(9月)	12月補正予算を編成(国の総合経済対策に対応)	第二次東京都長期計画「策定(11月)」	9月補正予算を編成(国の緊急経済対策に対応)	消費税の導入	「第三次東京都長期計画」策定(11月)	新都庁舎開庁(4月)	9月補正予算を編成(国の総合経済対策に対応)



知事	任期	主要施策
青島幸男	5-10	6年度決算 3年連続の税収減 青島都政開始 6月及び9月補正予算を編成(世界都市博覧会の事後処理対策等) 「生活都市東京構想」策定(2月) 「東京都財政健全化計画」策定(11月)
石原慎太郎	11-16	消費税率5%へ引上げ(地方消費税の導入) 10年度決算 都政史上最大の実質収支赤字(△1,068億円) 石原都政開始 「財政再建推進プラン」策定(7月) 三宅島全島民避難(9月)、「東京構想2000」策定(12月) 都職員給与削減の実施(13年度末まで)／清掃事業を特別区へ移管(4月)
猪瀬直樹	17-24	「機能するバランスシート」公表開始(4月) 都職員給与削減の実施(15年度末まで) 「第二次財政再建推進プラン」策定(10月) 法人事業税外形標準課税の導入 法人事業税分割基準の見直し 17年度決算 実質収支黒字に転換 18年度決算 24年ぶりにゼロ・シーリング 「今後の財政運営の指針」策定(7月)、「10年後の東京」策定(12月)
舛添要一	25-28	6月補正予算を編成(国の経済危機対策に対応) 法人事業税暫定措置の導入 「東京緊急対策II」策定(10月)／12月補正予算を編成 9月補正予算を編成(緊急対策実施)／リーマンショック(9月) 三位一体の改革に伴う税源移譲の実施(所得税から個人住民税へ) 「東京都年次財務報告書」公表開始(9月) 「今後の財政運営の指針」策定(7月)、「10年後の東京」策定(12月)
小池百合子	29-30	25年度決算 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定(9月) 社会保険・税一体改革関連法成立(8月) 「2020年の東京」策定(12月)／23年度決算 都政史上初の4年連続税収減 「東京緊急対策2011」策定(5月)／6月補正予算を編成 東日本大震災発生(3月)

平成30年度
東京都年次財務報告書

令和元年8月 発行

登録番号 (31) 10

編集・発行 東京都財務局主計部財政課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03 (5388) 2669

印刷 北新印刷 株式会社



東京都



百紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。